

# 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人  
愛媛大学

## 大学の概要

### (1) 現況

大学名  
愛媛大学

所在地  
愛媛県松山市道後樋又10番13号

#### 役員の状況

学長名：小松正幸（平成16年4月1日～平成18年2月28日）

理事数：5名（非常勤を含む）

監事数：2名（非常勤を含む）

#### 学部等の構成

（学部）  
法文学部  
教育学部  
理学部  
医学部  
工学部  
農学部

#### （研究科）

法文学研究科  
教育学研究科  
理工学研究科  
医学系研究科  
農学研究科  
連合農学研究科

#### （各センター）

総合科学研究支援センター  
総合情報メディアセンター  
地域共同研究センター  
沿岸環境科学研究センター  
地球深部ダイナミクス研究センター  
無細胞生命科学工学研究センター  
地域創成研究センター  
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー  
教育開発センター  
英語教育センター  
留学生センター  
学生支援センター

#### 学生数及び教職員数

（学生総数）：学部8，295人，大学院1，322人

（教員総数）：988人

（職員総数）：920人

## 愛媛大学

### (2) 大学の基本的な目標等

愛媛大学は、学術の継承と知の創造によって人類の未来に貢献することを使命とし、基本目標を定める。

- 1 愛媛大学は、多様な個性と資質を有する学生に、人文科学、社会科学、自然科学を広く視野に入れた教育と論理的思考能力、自己表現能力を高める教育を実施し、自ら考え実践する能力と次代を担う誇りを持つ人材を育てる。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身に付けた指導的人材を育成する。
- 2 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、新しい知の創造と科学技術の発展に向けた学術研究を実践する。とりわけ、地域にある総合大学として、持てる知的・人的資源を生かし、「自律的な地域社会・地域文化の創生」、「環境に配慮し、生きる質を大切にする社会の構築」を目指す研究を推進する。
- 3 愛媛大学は、高度な学術研究と次代を担う人材の育成を通し、これからの社会の文化、福祉、産業の一層の発展に貢献するとともに、地域にある学術拠点として、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。さらに、世界に開かれた大学として、海外との学術的・文化的交流を推進し、学術成果を広く世界に発信する。

## 全体的な状況

「地域にあって輝く大学」、「学生中心の大学」をめざす愛媛大学の取組

## 学長のリーダーシップの確立と柔軟な資源配分の実施

## 1. 愛媛大学の経営戦略

『愛媛大学憲章』の制定： 法人化を機に、愛媛大学のこれから向かうべき方向を示す指針として、約1年間の全学的議論を重ね、平成17年3月に『愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章』を制定した。そのなかで、「目標・計画の立案をはじめ管理運営の大部分が大学の裁量にゆだねられることになり、従来にくらべて格段に自主性・自律性が増すことになった。愛媛大学は、この利点を最大限に生かして、『地域にあって輝く大学』の実現に向け、勇気をもって改革を推進する」と謳った。また、「大学が次代を担う若い世代を育てる教育機関であるという原点」に戻り、「学生中心の大学作りに努める」と宣言した。研究面では、「地域にある総合大学として、もてる知的・人的資源を生かし、地域・環境・生命を主題とする学術研究を重点的に推進」し、「先見性や独創性のある研究グループを組織的に支援し、世界レベルの研究拠点形成を目指す」という基本方針を明確にした。

学長の執行方針： 法人発足にあたって、学長は「愛媛大学の新たな発展の契機として、明るい展望を拓くため教職員が一丸となって、考え得る最善の策を着実に実現させていく」との決意表明を行い、次のような愛媛大学の基本方針を示した。(1) 学生中心の大学を宣言し、入学から卒業・就職に至るまで徹底して学生の教育と生活支援の向上を図ることを追求する、(2) 学術研究では、世界的レベルのピークがいくつかそびえ、それを支える基盤として厚みのあるユニークな研究組織を持つ大学をめざす、(3) 地域にある国立大学として、あらゆる分野において存在感を示す高度の地域貢献を行う。

また、大学運営に関しても、「学長を中心とする管理運営組織は、大学が有する人的資源とその知的能力を最大限発揮できる状態を確保し、大学機能の高度化への絶えざる改革を担保するために、外部からの意見を聞きながら、適切にして強力なリーダーシップをとる責任がある」との姿勢を明確にした。

企画執行部門等の整理・整備と効率的な運営： 事務機構改革を実施し、経営企画部、財務部、施設基盤部にそれぞれ企画課を設置することで企画立案部門の強化・充実を図るとともに、11月に教育・学生支援部、研究協力部を設置し、教育研究の支援体制を強化した。また、係組織に代わる弾力的なチーム制を導入するとともに、広報室、労務管理室、財務分析室、安全衛生管理室、監査室など一定規模の専門的業務を処理する組織として「室」を設置し、専門性と効率性の向上を図った。また、教学と経営を統一し、理事と事務組織のライン化を図り、大学の自律性の確立を図るために、平成17年4月から事務局を廃止して役員会主導の大学本部を設置することになった。

## 2. 戦略的な資源配分

予算編成方針の策定と資源配分方法： 平成16年度の予算編成にあたって、予算確保の優先順位を次のように定めた：(1) 政策的予算の確保、(2) 学部施設等の教育研究費の確保、(3) 教育施設の整備、(4) 管理運営費。政策的経費として、教育研究重点経費(10,000万円)、学長裁量経費(17,000万円)、営繕経費(5,000万円)を確保した。教育研究重点経費は、選定された2学部の教育研究の基盤整備に充当し、また学長裁量経費は、「研究開発支援経費」(11,000万円)、外国派遣経費(1,000万円)の他、労働安全衛生法に関わる資格保有者確保のための経費等に充てた。

予算配分における競争的なプロセスの導入： 学長裁量経費の「研究開発支援経費」は、若手研究者を育成するとともに、先見性や独創性のある研究グループを組織的に支援し、世界レベルの研究拠点形成することを目指して新たに創設されたものである。この経費は

目的の異なる5研究種目(「COE育成支援」、「特別推進研究」、「萌芽的研究」、「研究推進ラボ」、「研究基盤整備」)から成る。学内公募し、第1次の書類審査を経て、公開ヒアリングを開き、採点方式によって採択候補を決め、最終的に学長が採択課題と経費を決定した。

## 3. 戦略的な人的資源の活用

職員の採用・養成方針の策定： 現行の職員採用試験によらない全国公募により、4月に就職課長を民間から登用した。しかし、専門性を必要とするセクションにおける職員の採用方法、幹部職員の養成を含めた職員研修の在り方などの方針はまだ定まっていない。そこで、職員の採用、配置、人材育成を含めた人事全般の基本方針について、学長を委員長とする「人事計画委員会」を平成17年4月に発足させて検討を開始した。

学長裁量人員枠の確保・活用： 教員組織改編等に関する規程を制定し、学長裁量定員の確保と配分、各部局の空定員の補充計画など全学の教員定員管理に関する重要事項を役員会で審議し決定する仕組みを作った。教員人事については、定年後原則として1年間不補充とした。この不補充分と毎年一定程度生じる空き定員から一定割合を学長裁量定員として、教員を政策的重点的に投入する方策を定めた。これによって学生支援3名、「総合医学教育センター」1名、「知的財産本部」1名、研究センター2名の専任教員の補充を行った。

教員の役割分担システム導入の検討： 教員を先端的研究に重点を置く教員、教育に重点を置く教員、教育研究両方に取り組む従来型の教員といった3タイプに役割分担する方策を検討している。教育重点型教員として『教育コーディネーター』を全学的に配置することが実施の段階にある。

## 4. 既存施設の有効活用

本学の主要施策に則ったスペースの配分計画を立て、特に、空き室の有効活用のための利用計画を策定し、「地域創成研究センター」、「ピアサポートルーム」、「スーパーサイエンス特別コース」研究室、法科大学院演習室、事務機構改革に伴う給与福利課の居室を確保した。

## 国立大学法人としての経営の確立と活性化

## 1. 経営体制の確立と業務運営の効率化

予算執行の責任体制： 通常の役員会とは別に、病院長および図書館長を加えた財務計画役員会を定期的に開催し、財務計画と執行について審議し、具体的方針・方策の策定を行っている。これは法人の財務内容を開示し、役員をはじめ学内の教職員が共通認識をもつことに大きな役割を果たしている。学長・役員会のリーダーシップによる収支予算配分計画・財務計画策定の方向が確立されつつある。

全学委員会等の簡素化： 法人化に際して全学委員会の抜本的な見直しを行い、多くの委員会を廃止した。それらの委員会が扱っていた審議事項を役員会、運営協議会または教育研究評議会の審議事項に移して、意思決定の迅速化を図った。その一方で、学長のリーダーシップを支える組織を強化し、学内の重要課題について調査、研究、方策の検討を行う「経営政策室」、大学の各種データを収集・分析して経営改善の下支えを行う「経営情報分析室」、愛媛大学の個人レベル及び組織レベルの自己点検・評価の司令塔的役割を担う「自己点検評価室」を学長・役員会の下に置いた。

## 2. 財務内容の改善・充実

経費の抑制に関する具体的な方策： 『地球環境に優しい愛大を目指して』をスローガ

ンにして、全学一体となって経費節減に努めている。その結果、光熱水料の節減、電話料契約変更、メール便利用、定期刊行物等の購読見直し等によって、1年間で約1,750万円の経費節減を行うことができた。また、教職員、学生の節約意識の向上を図り、あわせて、限りある資源の保護や環境の保全の意識向上を図る観点から、職員、学生で構成する『省エネルギー指導員』を配置した。指導員が定期的に巡回を行い、不在時の教員研究室、事務室、教室等の消灯及び冷暖房の停止、冷房時の室温28度、暖房時の室温19度を目安とした室温管理等の啓発活動を行った。

平成17年度から旅費業務を全面的に外部委託するによって、経費削減(回数券の利用、航空運賃の割引等)と業務の簡素化、出張者の経費立替の負担軽減を目指すことになった。導入に先駆け、平成16年10月から航空券予約システムを試行的に導入した。

**財政計画と附属病院の経営改善：** 中期目標期間における人件費等の必要額を見通した財政計画を策定するため、人件費のシミュレーション作成を行い、「人事計画委員会」等において教職員の定員削減、昇給・報奨制度の見直し、事務業務の削減・効率化など人件費削減のための諸施策について検討を開始した。

附属病院では、平成16年度から診療情報管理士1名を常勤化するとともに、医療情報部に包括対策室を設置し、病院の収入増に努めている。平成16年度の収入増の実績額は約1億7500万円であった。また、附属病院における実施処置、医療行為、注射などのオーダーリングシステムへの入力漏れを防ぐため、並びに医療現場での複雑な業務を解消するために病棟クラークを配置した。その結果、配置前に比べ入院診療単価が約2,000円アップした。

**自己収入獲得の努力：** 「(株)セルフリーサイエンス」は、大学発ベンチャー企業として、「無細胞生命科学工学研究センター」の無細胞タンパク質合成システムの管理・技術普及を行うことを目的に設立された。その未公開株の譲渡を受けて「大学基金」を創設することを検討している。

法人化後、企業との連携をより強化し、東レ株式会社愛媛工場と研究協力協定書を、また四国TLOと連携協力協定書を締結した。平成16年度の件数で共同研究は、前年度に比べて20%、受託研究は27%、奨学寄付金は5%増加した。

### 3. 教育研究組織の見直し

**『愛媛大学教育・学生支援機構』の設置：** 全学の教育・学生支援関係組織を統括し、それらの有機的な連携を図るために『教育・学生支援機構』を設置した。この機構は、従来の大学教育総合センター及び留学生センターを統合・再編し、4つのセンターで組織するものである。それらは「教育開発センター」、「英語教育センター」、「留学生センター」、「学生支援センター」である。新設の『学生支援センター』は、アドミッション・オフィス、修学支援オフィス、学生相談オフィスの3つのオフィスから構成されるが、専任教員を中心に学生支援活動を一体的に推進している。総勢22名の専任教員と各学部所属の教員が連携しながら運営する機構は「学生中心の大学作り」の中核となる組織である。

**『スーパーサイエンス特別コース』の設置：** 次世代を担う優れた国際的な研究者を育てることを目的として、従来の学部から独立した『スーパーサイエンス特別コース』(学生定員15名、平成17年4月開設)を設置した。この特別コースは、本学が世界に誇る3研究センターの分野に対応した「環境科学コース」、「地球惑星科学コース」、「生命科学工学コース」から成り、学士課程から大学院課程までの一貫的教育システムによる特別教育プログラムを実施するとともに、夏期海外語学研修、専任の教育コーディネーターによる充実した修学支援などを特色としている。

**『社会連携推進機構』の設置：** 既設の『地域共同研究センター』と新設の『地域創成研究センター』、『知的財産本部』を統括する『社会連携推進機構』を6月に立ち上げた。

「地域創成研究センター」の設立目的は、文化や地域政策に関する研究をベースとして地域社会に貢献することにある。「地域は学舎」と考えて積極的に教員、学生が地域に出かけ、地域の人々や行政とともに地域課題を探り、課題解決の方法を一緒に考えるという基本姿勢に特徴がある。「知的財産本部」は、知的財産の創出、取得、管理及び活動を戦略的に実施するために設置したものである。

### 4. 施設マネジメント

施設を効率的に管理し有効活用を図るために、施設管理システムを導入し、長期的な施設マネジメントを推進するシステムの構築に着手した。また、キャンパスの環境改善事業を計画的に実施するため、施設の現状調査に基づく改善年次計画を立案した。平成16年度は、屋上防水、外構・工作物及びトイレ環境を重点的とした現状調査を実施し、ハザードマップと改善年次計画により環境改善計画案を立てた。特にトイレについては、緊急重点事業として全学経費から約4,000万円を投入して改善を図った。施設の維持保全に関しては、施設基盤部に施設管理チームを設け、維持保全業務を集中化し、一元的管理を実施している。

### 5. リスクマネジメント

施設基盤部に『安全衛生管理室』を新たに設けるとともに全学及び各事業場に安全衛生委員会を設置して、安全衛生管理体制を整備した。また、安全衛生管理体制上必要とされる「衛生工学衛生管理者」資格取得講座を学内で開講し、61名が同免許を取得した。産業医についても、医師1名が資格を取得した。化学物質の管理については、「愛媛大学化学物質管理システム」を導入し、規制対象物質について一元的な管理体制を強化した。

学生の安全確保については、防火・防災・避難訓練を実施するとともに、安全講習会の開催、安全マニュアルに基づいた安全教育を実施した。

## 社会に開かれた客観的な経営の確立

### 1. 外部有識者の活用

経営協議会は18名の委員のうち9名は外部委員である。多忙な外部委員が多いため、平成16年度の協議会の開催回数は4回にとどまった。委員からの意見・提言を真摯に受け止め、法人運営に役立たせている。客員教授の制度は、これまで「地域共同研究センター」など限られた部局で活用されてきたが、外部有識者を客員教授、参与、顧問等として積極的に招聘する全学的な制度の導入を検討している。

### 2. 監査機能の充実

常勤監事(前香川大学長)は主に業務監査を、非常勤監事は会計監査を担当している。8月に「愛媛大学監事監査実施基準」を定め、全部局の業務監査を実施した。監事からの建設的な指摘を受けて、超過勤務手当の削減、事務業務の効率化・合理化プロジェクトの立ち上げ等を決定した。

### 3. 情報公開

地域に広く開かれた大学として、大学情報の総合案内、入学相談などのサービス業務を通じて本学への理解を深めるために平成16年1月に「愛媛大学インフォメーションセンター」を設置した。4月からは、このセンターに情報公開室の機能も追加し、ワンストップサービスの実現に努めている。

大学の広報戦略を企画する部署として「広報室」を新たに設置して、大学情報の積極的な発信に努めるとともに、問い合わせ窓口を一本化することで学外からのアクセスに迅速に対応する体制を整備した。さまざまなメディアを通じて広報を展開した結果、新聞に掲載された愛媛大学関連記事数は前年度の約2倍の800件余りとなった。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	多様な個性と資質を有する学生を受け入れ、広い視野と自ら考え実践する能力及び次代を担う自覚と誇りをもつ人材を育成する。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身につけた指導的人材を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
学士課程教育の成果に関する 具体的目標の設定 1) 主体的・創造的に生きるのに 必要な自己実現のための基礎能力 及び多様な価値観に対する理解を 培い、豊かな人間性と社会的自覚を 育む。  2) 中等教育から円滑に大学教程 に導き、学部専門教育を受けるた めの十分な基礎学力と自己表現能 力を養う。  3) 幅広い教養と豊かな人間性と ともに、十分な専門知識を習得さ せ、地球的視野をもって地域社会 ・国際社会に貢献できる人材を育 成する。  4) 明確な教育理念・目標と厳格 な成績評価のもとで優れた質の多 様な人材を育成して地域社会、国 際社会に送り出す。	学士課程教育の成果に関する 具体的目標の設定 1) 愛媛大学の基本理念、長期的 目標を掲げる「愛媛大学憲章」を 制定する。	全学的な検討を経て3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」を 制定し、それをHP等で公表した。		
	2) 「愛媛大学教育・学生支援機 構」(以下「教育機構」という。) を設置し、学生の修学、就職等を 支援するための迅速で効率的な意 思決定システムと実施組織を整備 する。	教育の充実及び学生支援のための4つのセンター(「教育開発センター」、 「英語教育センター」、「留学生センター」及び「学生支援センター」)で構 成する「愛媛大学教育・学生支援機構」(以下、「教育機構」という。)を 12月に設置した。効率的な意思決定のために、機構全体の管理機関として、 各センター長、各学部の副学部長等を委員とする管理運営委員会を設置し、 必要な規則・規程を制定した。		
	3) 次世代を担う優れた国際的な 研究者を育てることを目的とし た、「スーパーサイエンス特別コ ース」の学生募集を行う。	「スーパーサイエンス特別コース」の募集案内を全国の主な高校に発送す るとともに、中四国の高校を中心に職員を派遣して説明を行い、10月にA O入試を実施し、志願者32名から12名の入学者を決定した。		
	4) 明確な教育理念・目標と厳格 な成績評価のもとで優れた質の多 様な人材を育成して地域社会、国 際社会に送り出す。			
大学院課程教育の成果に関す る具体的目標の設定 1) 学問的専門知識と幅広い学際 的知識の更なる高度化を図り、探 究心と創造力豊かな、指導力のある 高度職業人、研究者を育成する。	大学院課程教育の成果に関す る具体的目標の設定 1) 大学院課程における教育カリ キュラムの整備・充実について検 討を開始する。	各研究科において、教育コースの再編・充実に連動したカリキュラム改革、 時代のニーズに適した専攻共通授業科目の導入、修士課程シラバスの作成、 新たなセミナー制度の創設等について検討を開始した。		
	2) 研究指導における複数指導体 制(主・副指導教員の配置)を推 進する。	研究指導における複数教員指導制は法文学研究科人文科学専攻、理工学研究 科博士後期課程においては既に導入しており、法文学研究科総合法政策専 攻及び教育学研究科では平成17年度からの導入を決定した。		

<p>2) 知識人としての自覚と国際的感覚を培い、社会の福利の向上と文化の発展に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>3) 教育学研究科特別支援教育専攻の設置計画を策定する。</p>	<p>教育学研究科の障害児教育専攻から特別支援教育専攻への改組が文部科学省で承認され、平成17年4月から、2年制の修士課程「特別支援学校教育専修」及び1年制の修士課程「特別支援教育コーディネーター専修」の学生受入を決定し、カリキュラムの策定及び入学試験を実施した。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 卒業生の満足度や卒業生に対する社会の評価を分析・検討し、それらに基づいて、教育の改善を図る。</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 1) 卒業予定者に対するアンケート(16年3月実施)結果を分析・評価し、教育の改善に供する。 2) 校友会と連携し、卒業生や企業による評価を収集するためのシステムについて検討を開始する。</p>	<p>平成16年3月に実施した卒業予定者アンケートを集計・分析し、入学動機、学生生活の満足度、共通教育及び専門教育への取組、愛媛大学の卒業生としての誇り等について学部の特性を明らかにした。 校友会を構成する同窓会を通じて卒業生や企業等の大学や学部に対する評価を収集するシステムについて学部において協議、検討を開始した。</p>	
<p>学生収容定員 各学部・大学院において、学科、教育コースの再編、大学院の再編計画を策定し、平成18年度を目処に入学定員の見直しを行う。</p>	<p>各学部・大学院における組織の再編を含む教育体制の整備・充実について検討を開始する。</p>	<p>法文学部では将来2学部再編することを視野に入れて、教育体制、入試制度を検討するWGを立ち上げた。農学部では教育コースの再編を検討している。理工学研究科と医学研究科はそれぞれ部局化に向けた準備を進めている。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	アドミッション・ポリシーに関する目標 1) 入学者選抜に係る基本方針 「どのような人材に育成して社会に送り出すのか」という教育目標に基づいて、「どのような学生を求めるのか」を明記したアドミッション・ポリシーを確立する。 2) 社会人、留学生等の受け入れ基本方針 社会人、留学生を積極的に受け入れる体制を整える。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 1) アドミッション・ポリシーの確立と入学者選抜の改善 a. 愛媛大学のアドミッション・ポリシーを確立して、教育目標とともに公表する。	アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 1) アドミッション・ポリシーの確立と入学者選抜の改善	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
b. 入学に関する相談活動、広報活動や入学者受け入れ体制を全学的に整備する。	b. 愛媛県下の高等学校を訪問し、入学に関する相談活動、広報活動を行う。また、「愛媛大学サテライトオフィス東京」を拠点にして、首都圏の受験生に対する広報活動を開始する。	「アドミッション・オフィス」専任教員を中心に延べ約70人の教職員が高校訪問を行い、相談活動、広報活動を行った。「愛媛大学サテライトオフィス東京」でも、学生募集に関する各種印刷物の配布を開始し、平成17年度にキャンパスイノベーションセンターで首都圏学生向けの説明会を開催することを決定した。	
c. 受験者を多面的に評価し多様な人材を確保するために、推薦入試、AO入試をはじめ多様な入試のあり方を検討し、新規制度の導入を図る。	a. 「教育機構」の下に、アドミッション・オフィスを設置し、「スーパーサイエンス特別コース」や各学部における具体的な入試制度を検討する。	「学生支援センター」に「アドミッション・オフィス」を設置し専任教員を配置した。また、「スーパーサイエンス特別コース」では、先行的に総合評価方式によるAO入試を採用した。さらに、学部・大学院のアドミッション・ポリシーに沿った、新たな入学者選抜方法の検討を開始した。	
d. 全学部において編入学制度を充実し、2年次編入も含めて制度の一層の弾力化に取り組む。	c. 編入学定員の増員及び編入学生の修学年限について検討を行う。	法文学部においては、昼間主コースへの編入学制度の導入に向けて(2年次編入学も含めて)検討中であり、教育学部においても検討を開始している。	
e. 大学院においては、他大学、他分野からの入学者を確保するために、柔軟で多様な選抜方法を採用する。	d. 研究科において、他大学、他分野からの受入れを推進する選抜方法を検討する。	理工学研究科においては、他分野からの入学者の受け入れと博士課程への進学を促進するため、入学後の履修に配慮した博士後期課程進学コースを設置して、推薦入試による選抜を行った。他の研究科においても選抜方法の検討が行われており、他分野からの受入れや職業人の受入れのために、推薦入試や筆記試験の免除の導入が検討されている。	
2) 高校サイドとの意思疎通 a. 高校との連絡協議を活性化し、入試制度・入試問題の適切さ、高大の接続等に関して共同で検討する。	2) 高校サイドとの意思疎通 a. 愛媛県教育委員会との高大連携に関する協議会を立ち上げる。 b. 高等学校訪問を通じて、高校との意思疎通を図る。	11月に愛媛県教育委員会と高大連携に関する協定を締結し、この協定に基づき第1回目の協議会を開催した。  県内外の高校を対象とした説明会やオープンキャンパスを通して、各学部教員による相談・広報活動を積極的に実施した。また、「スーパーサイエンス特別コース」の学生募集にあたっては、「アドミッション・オフィス」専任教員や入試課職員が延べ20校の高等学校を訪問した。	

<p>b. 高校生に対する授業の開放等を通じて、大学の教育内容の理解を促進し、愛媛大学進学への動機付けを図る。</p>	<p>c. 高等学校へ出張講義，オープンキャンパスを充実させ，大学における授業，学生生活，就職支援等の具体的な内容について説明し，愛媛大学への進学を積極的に促す。</p>	<p>大学説明会，出張講義の実施に当たって，担当窓口を「アドミッション・オフィス」に一本化したことにより，派遣依頼件数が増加し，高校訪問件数は延べ50校以上に達した。また，オープンキャンパスへの参加者数も増加し，約1,900名の参加があった。さらに，出張講義・説明会の案内冊子「高大連携プログラム」を発行し，県内各高校に配布するとともに，ホームページへ掲載し広く周知を図った。</p>	
<p>3) 社会人，留学生の受け入れ a. 社会人，留学生の受け入れを積極的に推進するために，弾力的な入学制度を導入する。</p>	<p>3) 社会人，留学生の受け入れ a. 社会人，留学生のための入試科目，選抜方法の在り方を検討する。</p>	<p>法文学部では，入試制度全般の見直しに着手するとともに，人文学科では私費外国人留学生特別選抜の配点について検討し成案を得た。教育学研究科特別支援教育専攻では，現職教員又はそれに準ずる者に筆記試験を課さない選抜を導入し，農学部では，私費外国人留学生特別選抜の日本留学試験「日本語」の合格基準を検討し，留学生入学の門戸を広くした。</p>	
<p>b. 交流協定締結校を増やすとともに協定校との緊密な関係を構築し，留学生の積極的な受け入れを行う。</p>	<p>b. 新規の交流協定締結の検討を進め，留学生の積極的な受け入れに努める。  c. 既存の締結校に関して，学生交流の一層の推進のため，意見交換の機会を設ける。</p>	<p>新規交流協定の締結に努め，協定校3校，締結合意2校，締結協議中4校等の成果を得た。  関連する各学部及び留学生センターの教員が学術交流協定締結校を訪問して交流を深めるとともに，交流協定校7校から，短期研修生やセミナー参加学生，交換留学生を受け入れ，4校に短期研修生や交換留学生として学生を派遣した。また，協定締結校である南ソウル大・韓瑞大・全州大・光州大の4大学の学生，教職員を招聘して「国際大学交流セミナー」を実施した。</p>	
<p>c. 多様な留学生を受け入れるカリキュラムを整備する。</p>	<p>d. 日本語教育のシステム，生活支援等の改善を含めた受け入れ体制の整備・充実を図る。  e. 「教育機構」の下に，「英語教育センター」，「留学生センター」を統括し，日本語教育の充実を図るほか，英語による授業の導入について検討する。</p>	<p>留学生受け入れ体制の整備・充実を図るため，「教育機構」の下に留学生センター，英語教育センター，学生支援センターを統括し，相互の連携強化を図った。  人的資源の効率的活用と日本語教育の改善のために，クラス設定の抜本的見直しに着手するとともに，日本語サバイバルコースの充実を図った。また，有効な達成度評価指標の開発に資するため，教育成果検証の機会でもある「日本語スピーチコンテスト」を開催した。さらに，英語による授業導入の必要性について各学部で検討することとした。</p>	
<p>d. 地域社会に貢献する大学として，社会人のリカレント，リフレッシュ教育を充実させる。</p>		<p>17年度から実施のため，16年度は年度計画なし</p>	



大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	教育課程，教育方法，成績評価等に関する目標 ( ) 学士課程 1) 入学者の資質の変化と学習要求の多様化に対応する適切なカリキュラムを開発する。 2) 大学教育にふさわしい基礎的スキルの育成に努め，広範な実践的能力を求める社会の要請に対応する。 3) 学生の真摯な学習意欲を喚起する学習環境を整備する。 4) 新しい教育手法や学習指導法を開発する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育課程，教育方法，成績評価等に関する目標を達成するための措置( ) 学士課程 1) カリキュラムの改善  a. 多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため，補習授業，未習授業を含む導入的授業科目を充実する。	教育課程，教育方法，成績評価等に関する目標を達成するための措置( ) 学士課程 1) カリキュラムの改善 カリキュラム改善のため，「教育機構」の下に，「大学教育総合センター」を改組した「教育開発センター」を設置し，新しい共通教育の具体的なカリキュラムの実施案を作成する。 a. 補習授業，未習授業の単位化を検討する。	「教育機構」の下に「教育開発センター」を設置し，18年度導入予定の共通教育新カリキュラム案を策定した。  共通教育新カリキュラムにおいて(平成18年度導入予定)，初年時に「コース初歩学習科目」(1科目2単位)として単位化する方向で検討を進めている。	
b. 広い視野と豊かな人間性を涵養するため，幅広い教養授業科目を提供する。	b. 基礎セミナーの充実とボランティア科目の導入を図る。	「基礎セミナー」の授業設計に役立つスタディスキルの教え方を内容とするFDハンドブックを作成し，全教員に配付し，各学部学科の教育目標にあった充実した内容となるよう改善を図った。共通教育のボランティア科目については，「ボランティア活動」という授業を4コマ開講した。	
c. 基礎的な能力を涵養するため，表現・論述・記述の能力，情報収集・発信の能力等を向上させる授業科目を提供する。	c. 表現・論述・記述の能力，情報収集・発信の能力等を向上させるための開講授業科目を検討する。	表現能力の向上を目指す科目のありかたを検討し，「日本語ラーニング」科目の開発準備を行い，平成17年度に理系学生を対象としてパイロット授業を導入することとした。また，教員を対象として，学生の学習能力向上を図るための講義方法などのFDスキルアップ講座を開講した。	
d. 英語教育において，スピーキング，リスニング，リーディング，ライティングの4技能を在学期間を通じて向上できる体制を確立する。	d. 専門教育における英語教育を充実させるために，「英語教育センター」と各学部との連携の強化を図り，共通教育においては，習熟度に応じたクラス編成を検討する。	英語教育センターを中心に，基礎学力テスト，能力判定テスト，TOEIC IPテストを実施して，習熟度別クラス編成導入に向けての検討を開始するとともに，これらの結果とセンター入試データとの関連を分析した。	
e. 学生の主体性と課題発見・解決能力の向上を図るために，参加型授業，フィールド体験型授業，発表討論型授業等を増強する。	e. 学生の主体性と課題発見・解決能力の向上を図るための講義の在り方などについて，FDを実施するとともにマニュアルを作成する。	学生の主体性と課題発見能力・解決能力の向上を図るFDスキルアップ講座を8回開講した。また，「基礎セミナー」の教育実践方法を取りまとめるとともに，スタディスキルの教え方を内容とするFDハンドブックを作成し，全教員に配布した。	
g. 標準的な内容を持つ基礎科目に関して，共通テキストを作成する。	f. 自然科学系実験科目の共通実習書の制作・編集を開始する。	共通教育専攻別基礎科目の物理・化学・生物実験について共通実習書を作成した。	
f. 共通教育科目と専門教育科目	g. 「教育開発センター」を中心	「教育開発センター」において共通教育の新カリキュラムの素案を作成し	

の配置の適正化を図る。	に、各学部との連携を強化した教養教育・専門教育一貫カリキュラムの在り方を検討する。	た。各学部においても、共通教育と専門科目との接続性を考慮しながら学部の教育理念に沿った体系的なカリキュラムの再構築について検討を開始した。
h. 専門分野の知識を系統的に獲得するためにカリキュラムの体系化を図る。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし
i. 専門教育のカリキュラム間で教育資源の共有化を推進して教育内容を充実させる。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし
j. JABEEや資格取得に向けた教育カリキュラムを整備・充実する。	h. 「教育機構」の下に「修学支援オフィス」を設置し、キャリア教育を強化し、資格取得のための授業科目を充実する。	「修学支援オフィス」を設置して専任教員を配置し、キャリア教育強化の準備を整えた。キャリア教育に関する授業を共通教育科目として平成17年度から開講することとした。
k. インターンシップの受講者の拡大を図り、就業意識を高揚させる。	i. 「インターンシップ専門委員会」を学外の関係機関と共同して設置し、インターンシップの受講者の拡大を図るほか、低年次での実施を検討する。	愛媛県内4大学（愛媛大、松山大、東雲女子大、東雲女子短大）インターンシップ活動推進体制を強化するとともに、愛媛大学におけるインターンシップ受講者の参加拡大を図った（受講者201人）。
2) シラバスの改善 シラバスの記載項目、記載内容の一層の充実を図る。	2) シラバスの改善 教育改善のためのFD活動やマニュアル化を推進するとともに、シラバスの記載項目、記載内容の一層の充実を図る。	全学共通のシラバスの記載項目や記載内容の充実を図るため、学生との意見交換会や授業アンケートを実施し、結果を教員にフィードバックした。農学部では授業のビデオ撮影による自己分析や授業相互参観を実施した。
3) 少人数教育や対話型教育の推進 a. 導入科目、ゼミナール、プロジェクト学習など少人数学生参加型授業を積極的に導入する。	3) 少人数教育や対話型教育の推進 a. これまでの実践例を踏まえ、「基礎セミナー」の在り方を全学的に検討する。	共通教育新カリキュラム（平成18年導入予定）では、従来の「基礎セミナー」をスタディスキルの教授を中心とする「新生セミナー」に改編することを決定した。
b. 共通教育の英語はコミュニケーション能力の涵養を重視した少人数教育を基本とし、教育内容の一層の充実を図る。	b. 英語の共通テキストの内容を再検討する。	英語能力調査（能力判定テスト及び口頭テスト）を踏まえ、英語教育目標の設定に語彙教育及びリーディング等の強化を追加し、英語共通テキスト（1年前学期用）を作成した。
c. 情報科目、実験・演習科目などでTAを活用した、きめの細かい学修指導を行う。	c. TA講習会を定期的開催し、TAの意義、役割等を明確にして学生の指導にあたる。	TAとしての心構えや授業支援に必要とされる基礎的スキルの習得を目的として、全学のTAを対象とした研修会を開催し、計241名の参加を得た。
d. 実体験型実験実習を実施するための体制を整備する。	d. 実体験型実験実習の実施例等についての報告会を開催する。	法文学部において、「フィールドワーク事例検討会」や「海外研修合同報告会」を実施し、併せて海外研修報告書を発行した。
4) 情報化時代に即応する高度な教育手法の開発と実践 a. 情報リテラシー教育を充実させる。	4) 情報化時代に即応する高度な教育手法の開発と実践 a. 「基礎セミナー」と連携し、図書館利用ガイダンスや図書・文献の探し方のオリエンテーションを実施し、情報リテラシー教育を支援する。	「基礎セミナー」の授業の中で、図書館員が、図書・文献の探し方を主とした情報リテラシー教育を図書館利用ガイダンスを兼ねて行った。
b. 「総合情報メディアセンター」を中心に、メディアを活用した授業の研究開発を行い、実践する。 c. 大学間の授業交換やサテライト教室の設置を視野に入れ、遠隔双方向型通信技術を使った授業、セミナーを実施する。	b. 「総合情報メディアセンター」を中心に、メディアを活用した授業の研究開発に取り組む。	「総合情報メディアセンター」では、テキストの改善と電子化、情報リテラシー教育の充実、e-Learningシステムの導入と多クラス同時開講を可能とするコンテンツ作成を目的とした授業のための研究開発に着手した。また、多クラス同時開講を行うための「連結講義システム」を導入した。
5) 単位制の実質化 a. 単位制に則り、授業時間外の課題を設計する。	5) 単位制の実質化 a. FD活動等を通じて、授業時間外の課題設計の在り方を考える。	「教育開発センター」主催のFDスキルアップ講座の中で、シラバスの書き方講座を実施し、授業時間外の課題設計の在り方を指導した。工学部では、授業時間外の学習を促すための課題の意義を確認するとともに、設計方法及びその評価方法について協議した。
b. 履修単位の上限設定に関して	b. 「教育機構」において履修単	「教育開発センター」において、各学部・共通教育における履修単位の上限

全学共通の指針を作成する。	位の上限設定に関する全学共通の指針を検討する。	限設定のあり方に関わる問題点の洗い出しと今後の対応を協議した。	
6) 成績評価基準 a. 「大学教育総合センター」において学習成果を客観的に把握できる評価方式を検討する。	6) 成績評価基準 a. 学業成績のシミュレーションを行うなどして、GPA, CAP制度の導入に向けた検討を開始する。	「教育開発センター」で、GPA制度導入に関わる問題点等を整理するとともに、先行して導入している大学の調査を行い、制度導入に向けた検討を開始した。また、工学部では、厳格な学習・教育達成度評価による学部教育の質的保証、今後の教育・入試・学生指導の検討に資するため、学業成績評価・管理システムの構築について検討を開始した。	
b. 各授業科目の学修到達目標と成績評価基準を明確にする。	b. 成績基準を明確にするため、シラバスに到達目標、評価基準を明示する。	共通教育新カリキュラムの策定を通じて、カリキュラムレベルの到達目標を検討するとともに、FDスキルアップ講座の中で、シラバスの書き方講座を実施し、到達目標や評価基準の明示について確認した。FDハンドブックを全教員に配布し、認識の共有を目指した。専門教育については学部によって到達目標、評価基準の記載がない授業も見られ、統一的な記載方法について検討中である。	
7) 教育設計のための基礎資料 教育設計の基礎資料とするために、入学者の学習歴、大学での履修状況、卒業後の進路及び活動状況等を総合的に把握する体制を整備する。	7) 教育設計のための基礎資料 a. 成績状況の追跡調査を実施する。 b. 卒業後の進路や活動状況を把握するための方法について検討する。	学生の入試形態（前期日程、後期日程、推薦入学）によって入学後のGPA値の変動を知るために、平成14年度理学部入学者全員の過去6学期の成績を追跡調査し、入学後の成績は入試形態によらないという結果を得た。また、工学部では、学業成績評価・管理システムの構築について検討を開始した。 学生の卒業後の進路や活動状況の把握については各学部で検討中である。	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	教育課程，教育方法，成績評価等に関する目標 ( ) 大学院課程 1) 学部・大学院一貫教育を視野に入れ，学部と大学院のカリキュラムの接続性の向上を図る。 2) カリキュラムの充実化・体系化と開講形態の多様化を図り，学識の深化と広領域化を推進する。 3) 学習意欲を高める成績評価システムを整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
( ) 大学院課程 1) カリキュラム編成と授業内容 a. 学部の授業との接続性を向上させたカリキュラムを体系的に整備する。 b. 大学院教育の特性に留意しつつ，大学院授業と学部授業の相互乗り入れを検討する。	( ) 大学院課程 1) カリキュラム編成と授業内容 a. 各学部，研究科及び専攻において学部専門教育と大学院教育の整合性，接続性を検討する。	各研究科において，研究科の改組・改変を含む改革構想の中で，学部と大学院の接続性を考慮したカリキュラムの検討を行った。また，医学部では，学部学生が大学院の特別講義に参加できる制度を設けた。	
c. 研究科間で教育資源を共有化することによってカリキュラムの多様化・学際化を図る。	b. 研究科間での単位互換制度の導入を推進する。	学内の他研究科間での単位互換，他大学の研究科との単位互換や共同授業の開催について各研究科で検討を行っている。香川大学，高知大学の農学研究科と協力して，農学研究科アジア・アフリカ・環太平洋生物資源学特別コースにおける大学間共同講義を実施した。	
d. 高度職業人あるいは研究者として身につけておくべき基礎技能・知識習得のための機会を設定する。	c. 学外の研究者・技術者による講義・講演会などを積極的に実施する。	各研究科で学外非常勤講師による高度な専門教育科目の講義を実施するとともに，その機会を捉えて幅広く学生や研究者のために講演会も開催した。また，研究会等で学外および外国の研究者を招いて講演会を積極的に実施した。	
e. 学内共同教育研究施設の教育資源を取り込んだカリキュラム編成を行う。	d. 実験機器に関する講習会を定期的に開催し，利用促進と実習の質の向上を図る。	総合科学研究支援センターを中心に機器・設備利用に関する説明会など全学対応型の各種説明会・技術講習会を実施した。	
2) 授業形態，学習指導法等の教育方法 a. 適正な研究指導と成績評価を保證するために複数指導体制を実質化する。	2) 授業形態，学習指導法等の教育方法 a. 副専攻制及び複指導教員制の導入を検討する。	複数指導教員制は法文学研究科人文科学専攻，理工学研究科博士後期課程においてすでに導入されているが，法文学研究科総合法政策専攻及び教育学研究科では，平成17年度からの導入を決定し，実施に向けて準備を行っており，医学系研究科でも部局化にあわせて導入を検討している。	
b. 多様な開講形態の授業を提供し，学修と研究活動が相互に高めあうよう工夫する。		17年度から実施のため，16年度は年度計画なし	
c. 全専攻にシラバスを整備する。	b. 各専攻の特性に応じたシラバスの整備を行い，Web上に公開する。	教育学研究科，理工学研究科及び農学研究科の修士課程・博士前期課程においてシラバスを作成した。教育学研究科では，教育現場との連携を図った授業内容を充実させるためのWGを設置して，授業内容および担当者について協議し，シラバスをWebで公開した。	
3) 成績評価 a. 成績評価システムを共通の基準で確立する。	3) 成績評価	17年度から実施のため，16年度は年度計画なし	
b. 学内他研究科及び他大学の教	a. 学内他研究科及び他大学の教	理工学研究科においては，近隣の他大学の教員による博士論文審査への参	

員による博士論文審査への参加を推進する。	員による博士論文審査への参加を推進する。	加を推進するため、四国の4大学間で協定を締結した。医学系研究科においては、他大学等の教員が博士論文審査に参加する制度を整備している。	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教職員の配置及び教育環境の改善 1) 教員の弾力的な役割分担及び開かれた教員採用人事により教育の活性化を図る。 2) 共通教育においては全学教員の出勤を基本とし、教育の質の向上に努める。 3) 学内諸施設の有機的連携を図り、教育支援体制を強化する。 4) 教育設備施設を高機能化し、学習環境の充実化とアメニティの向上を図る。 教育の質の向上及び改善 教員の教授能力向上と意識改革を図る体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
適切な教職員の配置等に関する具体的方策 1) 教員組織の編成方策 a. 教育活動を活性化するために、全学において教育重点型教員を適正に配置する。	適切な教職員の配置等に関する具体的方策 1) 教員組織の編成方策 a. 全学教員を対象に、教育・研究・社会貢献へのウェイトのかけ方に関する意識調査を実施する。	「教員の総合的業績評価」の試行のなかで、各教員は教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域へのウェイトのかけ方を自己申告した。また、医学部では、「総合医学教育センター」、「統合医科学講座」の開設にあわせて10名程度の教育重点型教員の配置を予定しており、それに関する意識調査実施のための説明会を行った。	
b. 教員採用を原則的に公募とし、ジェンダー・バランスに配慮し、社会人教員、外国人教員の登用を積極的に行う。	b. 教員採用の全学的方針を検討する。	教員採用において原則公募の方針は確立しており、役員会において各部局の空定員の補充計画等について審議を行っているが、ジェンダー・バランス等の全学的方針については今後検討する予定にしている。	
c. 任期付きポストの導入を進め、人事の流動性及び教員の多様性の確保を図る。	c. 任期付きポストの導入、人事の流動化等についての具体的方針を検討する。	農学部、「沿岸環境科学研究センター」、「無細胞生命科学工学研究センター」においてすでに教員の任期制を導入しているが、教育学部、医学部、「地球深部ダイナミクス研究センター」、「社会連携推進機構」においても平成17～18年度からの導入を検討している。	
2) 教育内容の検討を行うための組織体制 a. 学部間のカリキュラムの連携を図る組織を発足させ、教育資源の共有化を企画調整する。 b. 共通教育と専門教育の接続性及び大学教育の内容の改善を検討する委員会を設置する。	2) 教育内容の検討を行うための組織体制 「教育機構」の下に、各学部の教務委員長からなる組織(「機構運営委員会」: 仮称)を立ち上げ、学部間のカリキュラムの連携、共通教育と専門教育の接続性及び内容の改善を検討する。	「教育機構」に、各学部の副学部長(又は相当職)を委員とする管理運営委員会を設置し、専門教育カリキュラムとの連携・接続性を考慮した共通教育新カリキュラム案を検討し、策定した。また、全学にかかわる教職科目や学芸員科目について、機構の下に関係学部が連携し開講科目、開講方法等について検討を開始した。	
3) 教育支援者の配置方策 a. 「大学教育総合センター」を中心に総合的な全学教育実施体制を実現する。	3) 教育支援者の配置方策 a. 「教育開発センター」を中心に全学教育体制を強化する。	「教育機構」の下に「教育開発センター」を置き、専任教員を配置し、全学教育を協議できる場を整備した。	
b. 教育の一環として大学院生を学部学生の教育に参加させる体制を充実発展させる。	b. TA講習会などを通じて、TAの効果的な活用を図る。	「教育開発センター」において共通教育科目のTA採用の基準化を図った。また、4月に全学のTAを対象としたTA研修会を実施し、241人の参加を得た。	
c. 技術系職員の組織を見直し、研究教育能力の向上を図る。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 1) 講義等に必要な施設・設備の	教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 1) 講義等に必要な施設・設備の		

<p>整備・活用方策 a. 施設整備，キャンパス環境整備等を総合的に検討し，教育研究環境の改善を図る。</p>	<p>整備・活用方策 a. 施設の使用状況調査を実施し，講義室等の有効活用の方策を検討する。</p>	<p>平成15，16年度カリキュラム等に基づき，講義室等の稼働率を調査し，数値化した。</p>	
<p>b. 効率的で分かりやすい授業を創るために，IT機器，視聴覚機器の充実を図る。</p>		<p>17年度から実施のため，16年度は年度計画なし</p>	
<p>c. 遠隔双方向型授業システム等を導入・整備し，キャンパス間・大学間の遠隔授業，遠隔セミナーを可能にする。</p>	<p>b. 学生への教育サービスの質的向上を図るため，3キャンパスを一体化するe-Learningシステムを整備する。</p>	<p>愛媛大学3キャンパス（城北，樽味，重信）間の双方向システムのためのハードウェア整備を終え，予備実験も完了した。また，愛媛，香川，高知の3大学に跨る連合農学研究科では，画像鮮明な動画で双方向型音声の「3大学間教育研究情報交換システム」を導入した。</p>	
<p>d. 学習図書館機能の充実を図る。</p>	<p>c. シラバスで推薦された図書を学生用図書として，重点的に整備する。</p> <p>d. 図書自動貸出返却装置を導入し，利用者の利便性の向上を図る。</p>	<p>授業担当教員が選定してシラバスに記載した図書リストから図書館備付推薦図書を決定し，学生用図書として購入することとした。推薦図書冊数951冊のうち829冊を配架した。</p> <p>利用者自身が，図書の館外貸出または返却処理を行うことのできる図書自動貸出返却装置を導入し，1月から運用を開始した。</p>	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 1) 自己点検・評価の実施と評価結果のフィードバック a. 教育活動等に関する個人・組織データを全学的に蓄積する。</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 1) 自己点検・評価の実施と評価結果のフィードバック a. 「経営情報分析室」を設置し，教育に関する大学情報を収集，一括管理する体制を整備する。</p>	<p>4月に「大学評価等情報収集分析室」を「経営情報分析室」（専任教員1名，兼任教員5名）に改称して再出発した。11月には，学内の組織統計情報をWeb化した。また，3月には教員の活動を網羅する「教員活動実績データベース」の入力を開始した。</p>	
<p>b. 教員各人の教育活動を公正に評価する基準と体制を策定し，「教員の総合的業績評価」を実施する。</p>	<p>b. 「自己点検評価室」を設置し，「愛媛大学教員個人評価実施要綱」を基に，教育活動に関する評価基準及び評価方法の検討のために「教員の総合的業績評価」を試行する。</p>	<p>「教員の総合的業績評価」を試行し，各教員は10月に自己評価票を提出した（提出率95%）。試行結果を「自己点検評価室」で分析し，「愛媛大学教員個人評価実施要綱」を改訂し，平成17年度の本格実施に備えた。</p>	
<p>2) 学生による授業評価等の実施方策 a. 学生による授業評価アンケートを実施し，科目ごとに評価結果を公表する。</p>	<p>2) 学生による授業評価等の実施方策 a. 授業形態（講義，実験，演習形式等）に応じた質問項目を設定して，授業評価アンケートを実施する。また，評価結果はWeb上で公開する。</p>	<p>共通教育では，講義（演習），実験・実習，語学，日本語等それぞれの授業形態に応じた質問項目を検討・作成して授業評価アンケートを実施した。その集計・評価結果はWeb上で公開した。また，各学部でも学生による授業アンケートを実施した。</p>	
<p>b. 学生の声を教育改善にフィードバックする仕組みを構築する。</p>	<p>b. 学生による授業評価アンケート及びアンケート結果に関して，学生との意見交換会を実施する。</p>	<p>医学部では，学生を含む教育連絡協議会でアンケート結果について議論した。また，教員による授業評価アンケートを実施し，教員相互評価を試みた。理学部では，学生授業モニター会議を前・後期それぞれに開講し，工学部でも各学科で意見交換した。</p>	
<p>3) 教育の成果に関する評価についての研究開発 「大学教育総合センター」を中心として，教育成果に関する評価について研究開発する。</p>	<p>3) 教育の成果に関する評価についての研究開発 「教育機構」において，教育成果に関する評価についての研究開発に取り組む。</p>	<p>「教育開発センター」において，授業評価アンケートを分析し，教育の成果に関する評価についての研究を開始した。</p>	
<p>4) 教員の教育能力の評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備 教育活動において優れた実績を示した教員に対しインセンティブを付与する。</p>	<p>4) 教員の教育能力の評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備</p>	<p>17年度から実施のため，16年度は年度計画なし</p>	
<p>教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 1) 教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDの実施体制の整備</p>	<p>教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 1) 教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDの実施体制の整備</p>		

a. 各学部，各研究科のFD委員会及び全学のFD委員会を確立し，その機能を強化する。	a. FDの企画・実施を担当する組織を全学的に立ち上げ，各学部と連携した活動を行う。	全学教員を対象とした「教育開発センター」主催のFDワークショップ，FDスキルアップ講座を実施した。また，FDハンドブック開発やFDワークショップに関わるWGを立ち上げた。	
b. 教育実践，教育改善について定期的にシンポジウム，研修等を企画・実施する。	b. 教育実践，教育改善について，シンポジウム，研修等を企画・実施する組織を整備する。	「教育開発センター」教育開発部が中心になって，教育実践，教育改善の研修（FDワークショップ，FDスキルアップ講座，FD/SDセミナー等）を企画し・実施した。	



大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学生の学習効果を向上させ、かつ学生による自主的学習を促進するために、学生と教職員とのつながりを強化し、学習環境や学習に関する相談体制を強化する。 心のケアや人権問題も含めて、学生生活上の困難を克服するための体制を強化する。 教室及び周辺空間のアメニティを向上させ、学習の場としてふさわしい環境を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学修支援、生活相談、就職支援等に関する具体的方策 1) 学生支援に関して全学的に連絡調整を行う体制を整備する。	学修支援、生活相談、就職支援等に関する具体的方策 1) 学生の修学、就職等を支援するための迅速で効率的な意思決定システムを整備する。 11) 課外活動において優秀な成績を上げたり、積極的に社会参加を行ったサークルを顕彰する。	「学生支援センター」内にアドミッション、修学支援、学生相談の各オフィスを置き、それぞれに専任教員を配置するとともに、センター内組織として相互に連携協力する体制を整備した。 前年度において、課外活動の成果が特に顕著であり、本学の課外活動に功績があったと認められる団体又は個人に対し顕彰するとともに、その活動をさらに発展させるために経済的支援を行なった。	
2) 履修計画と学生生活について助言する専門的教職員を配置し、「学生生活担当教員制度」と併せて学生に対する支援活動にあたる。	2) 「学修支援オフィス」に、学生支援にあたる専任教員及び職員を配置する。	「学生支援センター」の「学修支援オフィス」に、専任教員1名を配置した(平成17年4月採用)	
3) 「ピア・サポート・ルーム(学生による学生相談窓口)」、「ESMO(愛媛大学学生メンターズ)」等により、学生相互の相談体制を整備する。	3) 「ピア・サポート・ルーム」、「ESMO」等、大学として支援するための体制を整備する。	「特色GP(特色ある大学教育支援プログラム)」と連携してSCV(キャンパス・ボランティア)活動拠点となる部屋を新設し、学生の自主的な活動に対する支援活動を強化した。	
4) 各担当教員が待機すべきオフィスアワーを設ける。	4) オフィスアワーをシラバスに記載し、周知徹底する。	シラバスにオフィスアワーの記載を義務づけた。また、「教育開発センター」において、オフィスアワーの効果的な活用を図るための方策として、学習相談窓口の設置を決めた。	
5) 留年学生、不適合学生に対する原因調査と対策を継続的に検討し、学習・生活・心理面から支援する体制を整備する。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
6) 身体に障害のある学生の受け入れに対応するため、障害学生支援制度と支援ボランティア養成制度を立ち上げ、運用する。	5) 障害学生支援制度と支援ボランティア育成・登録制度の充実を図る。	登録ボランティア制度によるノートテイク、移動介助を実施した。また、障害者支援に関する教養教育科目を開講し、ノートテイク支援技術講座を実施した。さらに、障害学生の情報補償のための音声認識による授業支援システム及びビデオ字幕挿入システムの構築を図った。	
7) 学生に対する人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。	6) 「人権問題相談手帳」を作成し、全学生に配布する。	パンフレットスタイルの「人権問題相談手帳」を作成して、全学生に配布した。また、ホームページにも掲載し、周知徹底を図った。	
8) 「保健管理センター」と「人権委員会」が各学部との連携を強化し、学生に対する精神的・心理	7) 各学部の相談窓口と「保健管理センター」、「学生相談オフィス」、「人権問題相談員連絡協議	各学部の「保健管理センター相談員」の任務を明確にし、「保健管理センター」との連携を強化した。また、「保健管理センター相談員連絡会」と「人権問題相談員連絡協議会」との連絡会の設置を検討した。	

的ケアを充実する。	会」との連携を強化し、学生に対する精神的・心理的ケアを充実する。		
9) 自主学習のためのスペースを確保し整備する。	8) 自主学習のためのスペースの設置状況・利用実態を全学的に把握する。 9) 快適かつ余裕のある学習・コミュニケーション空間を提供し、図書館の学習支援機能の強化を図る。	学生の自主学習のためのスペースの設置状況、利用実態を調査し、全学的資料を整備した。 開架図書の点検整備を行い、利用者サービスの向上を図った。また、図書館1階の自由閲覧室を改修し、メディア・ミックス型図書館閲覧スペースの整備を行うための実施計画案を策定した。	
10) 進路指導、就職支援に関する全学的な連絡調整機能を強化する。	10) 「修学支援オフィス」を中心に、進路指導、就職支援に関する全学的な連絡調整機能を強化する。	「学生支援センター」内の「修学支援オフィス」に専任教員1名を配置するとともに、センター内に連絡会議を置き、全学的な連絡調整機能を強化した。	
11) キャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育の充実を図る。	h. 「教育機構」の下に「修学支援オフィス」を設置し、キャリア教育を強化し、資格取得のための授業科目を充実する。【再掲】 就職支援業務の強化及びキャリア教育の充実のため、「就職課」を設置する。	「修学支援オフィス」に専任教員を配置するとともに、民間から就職課長を登用し、就職支援業務の強化及びキャリア教育の充実のための体制を整備した。【再掲】	
12) 教職員向けに、学生支援の取り組み方、メンタルヘルスケア等に関する研修会・講演会を実施する。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
社会人・留学生等に対する配慮など 1) 社会人学生に対して、修業年限の適切な設定、インターネットを利用した学習指導、休日・夜間の講義等、学業と職業の両立を図るための措置を講じる。	社会人・留学生等に対する配慮など 1) 修業年限の適切な設定、インターネットを利用した学習指導、休日・夜間の講義等、学業と職業の両立を図るための適切な措置を講じる。	e-learningシステムを整備し、17年度から利用を予定している。各学部・研究科ごとに社会人・留学生に対する配慮に取り組んでおり、社会人が多く在籍している法文学部夜間主コースでは長期履修制度を設けている。法文学部研究科では平成16年度入学生7名が長期履修制度を活用した。	
2) 入国から帰国まで一貫した留学生の指導体制を整備する。	2) 入国から帰国までの一貫した指導体制確立のために、在学中の留学生はもとより帰国留学生に対しても、アンケート調査を実施し、具体策を検討する。	前年度の韓国に引き続き、マレーシアにおける帰国留学生のネットワーク立ち上げに向けた調査を実施した。	
3) 留学生の住環境及び就学環境の改善を図る。	3) 留学生の住環境及び就学環境の改善を図るため、学生寮の活用・有効化を検討する。	日本人学生と留学生との混住について、「学生生活委員会」において検討されており、来年度も継続して検討する予定である。	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	目指すべき研究の水準に関する基本方針 1) 総合大学にふさわしい学術的基盤を確保する。 2) 先見性、独創性のある研究を発掘し、創造力豊かな研究拠点となることを目指す。 3) 特色ある分野で国際レベルの先端研究を推進し、国際的研究拠点となることを目指す。 成果の社会への還元に関する基本方針 1) 地域にある学術拠点として、地域社会と双方向の関係を結び、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。 2) 大学の知的資産を社会に公開・還元し、文化の発展に貢献する。 3) 産業経済界及び行政機関との連携協力関係を緊密にし、研究の活性化を図るとともに、産業の発展に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
目指すべき研究の方向性 1) 基礎研究を充実する。 2) 先見性・独創性のある萌芽的研究を発掘して全学的に支援する。 3) 先端的研究を全学の戦略的プロジェクトとして推進する。 4) 社会的要請のある今日的課題に対して、機動的なプロジェクトチームを編成して取り組む。	目指すべき研究の方向性 1) 「目指すべき研究の方向性」の各項に合致する研究に対して、「研究開発支援経費」等により、重点的な資金援助を行う。 2) 各部署及び学内共同教育研究施設における研究の発掘と資金援助を行う。	学長裁量経費から1億1千万円を「研究開発支援経費」に充て、4月に「研究開発支援実施要項」を制定し、同月に学内公募を開始、8月に経費配分を行った。 研究の発掘と資金援助を推進するために、「研究開発支援経費」を「COE育成経費」、「特別推進研究」、「萌芽的研究」、「研究推進ラボ」、「研究基盤整備」の5つの研究種目に分けて学内公募し、書類審査、公開ヒアリングを経て採択された合計34件に経費を配分した。	
大学として重点的に取り組む領域 1) 地域、環境、生命を主題とする研究の特色化に取り組む。	大学として重点的に取り組む領域 1) 地域に関する学際的な学術領域の創造を目指すとともに、コミュニティの活性化等の研究を基礎とした地域貢献を進展させるために、「地域創成研究センター」を設置する。 2) 地域社会との連携を一元的に推進する「社会連携推進機構」を設置し、地域に根ざした研究の特色化に取り組む。 3) 「沿岸環境科学研究センター」を中核として、環境科学分野の研究者の学内連絡組織「環境ネットワーク」(仮称)を立ち上げる。	コミュニティの活性化等の研究を通して地域貢献を推進する「地域創成研究センター」(専任教員2名、兼任教員6名)を6月に設置した。また、松山市街地にサテライト分室「mit」を開設した。 「地域共同研究センター」、「知的財産本部」、「地域創成研究センター」を統括する「社会連携推進機構」を6月に立ち上げた。また、「社会連携推進室」を設置し、室員の委嘱を行った。 5月に各学部から世話人を選出して連絡会を結成し、6月に約70名の参加を得て学内連絡組織「愛媛大学環境学ネットワーク」を立ち上げ、8月に「愛媛大学環境学シンポジウム」を開催した。	
2) 国際的に研究を先導し、我が国の研究の中心的拠点となりえる研究を重点的に推進する。	4) 「無細胞生命科学工学研究センター」、「プロテオ科学アカデミー」を中核としてタンパク質合成技術を応用した研究並びに医学的応用を図るプロテオ医学研究を推進する。 5) 「沿岸環境科学研究センター」	「無細胞生命科学工学研究センター」、「プロテオ科学アカデミー」では、米国のウィスコンシン大学、カリフォルニア大学バークレー校、ラトガス大学、国立衛生研究所、英国のケンブリッジ大学など世界の最先端のタンパク質研究機関と共同研究を行い、米国海軍医学研究所とはマラリアワクチン開発を始めるなど世界レベルのタンパク質研究を推進した。国内では、13の国立大学、14の公的機関、13の企業と共同研究を行った。また、国内外の派遣研究者約70名に無細胞タンパク質合成装置の技術指導を行うとともに、タンパク質精製を自動化するシステムを整備した。 1) 「沿岸環境科学研究センター」では、21世紀COE国際共同研究、海外	

	<p>「地球深部ダイナミクス研究センター」,「無細胞生命科学工学研究センター」の研究活動を一層推進するとともに,国際的な研究拠点となりうる研究グループ,プロジェクトを発掘する。</p>	<p>学術調査,「人・自然・地球 共生プロジェクト」,日韓共同研究など国際的な研究を推進した。また,6月にオレゴン州立大学,ハワイ大学の研究センターと学術交流協定を締結し,セミナーを開催した。</p> <p>21世紀COEプログラム(沿岸環境科学研究,平成14年採択)では,若手人材の育成に努め,PD・DC研究員のうち5名が国内の大学教員に,1名が国立研究機関の研究員に,4名がPD研究員に採用された。また,新たに約9千の動物検体を受け入れ,過去の資料と合わせて約5万点の資料のデータベース化を行った。「生物環境資料バンク」に保存されている資料を活用して,地球規模での新規有害科学物質の汚染実態と分布の特徴を明らかにした。なお,21世紀COE中間評価では,「当初計画は順調に実施に移され,現行の努力を継続することによって目的達成が可能と評価される」との判定を受けた。</p> <p>2)「地球深部ダイナミクス研究センター」では,科学研究費学術創成研究を軸とした放射光と超高压実験を結びつけた新たな地球内部物性研究と地震波トモグラフィー技術の高度化,地域的及び全地球の新しい地震波速度構造モデルの構築を推進した。なお,ISI論文引用度指数の地球科学分野では,昨年に引き続き我が国の大学全体で第1位にランクされた。</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策 1) 懇談会,研究会,シンポジウム,ワークショップ,公開講座などの開催を通して地域社会との交流を活発にし,研究成果の公開と共有化を図る。</p>	<p>成果の社会への還元に関する具体的方策 f. 教育・研究活動の成果を公開講座,講演会,シンポジウムなどに反映させ,社会人教育の充実を図る。</p> <p>1) 愛媛県,松山市と愛媛大学の共催による,プロテインアイランド松山2004国際シンポジウムを開催する。</p> <p>2) 地元企業を対象としたダイオキシンに関する高度技術研修を実施する。</p> <p>3) 地域共同研究センター協力が商工会議所等と共同して産官学交流会を定期的に開催する。</p> <p>4) 地域共同研究センター協力が会員に交流サロンを提供する。</p> <p>5) 研究成果を公開し,またホームページによる広報を充実させる。</p>	<p>第16回全国生涯学習フェスティバルの参加事業で「まなびピアin愛媛大学」を実施し,教育研究活動の成果を地域に公開した。医学部では,愛媛県下の看護やリハビリ等の医療従事者や養成校の学生と医学部の計130人の学生が共同で人体解剖実習に取り組み,医療人としての質を高める講座(愛媛医療研究解剖研究会)を開催した。</p> <p>「プロテインアイランド松山2004」国際シンポジウムを10月に開催し,海外研究者10人を含む約700人の参加を得た。</p> <p>ダイオキシンに関する高度技術研修を5回コースで実施した(参加者14人)。</p> <p>地域共同研究センター協力が商工会議所等と共同して産官学交流会「5時半クラブ」を4回開催した(合計参加者約800人)。</p> <p>地域共同研究センター協力が会員が自由に使用できる交流サロン室を「地域共同研究センター」内に開設した。</p> <p>各学部,研究センターではホームページ上で迅速な研究成果の公開に努めている。「沿岸環境科学研究センター」では宇和海沿岸に配置した衛星通信式水温計によって測定された水温をリアルタイムでHPに公開し,一般からの相談や質問にも応じている。</p>	
<p>2) 国際特許取得を含む知的所有権及び企業倫理等の文理融合型の教育と実務を企画・実施する体制を作る。</p>	<p>6) 「企業倫理」について,共通教育科目のみならず,一部の学部で専門科目としても授業を開講する。</p> <p>7) 「知的所有権」に関する講義を一部の学部で開講する。</p>	<p>工学部5学科(環境建設工学科を除く)を対象として専門教育科目の「企業倫理」を前・後期それぞれ1クラス開講した。環境建設工学科では,専任教員が「建設倫理とマネジメント」を開講している。また,共通教育科目では,「企業と倫理」を開講している。</p> <p>工学部6学科対象の専門教育科目として,非常勤講師が「知的所有権」を前・後期それぞれ1クラス開講した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	研究者の配置方針 1) 教員人事の流動化を図り、戦略的で機動的な人事を可能にする。 2) 研究、教育及び管理運営における教員の弾力的な役割分担を可能にし、各分野の高度な展開を図る。 3) 若手研究者育成のための体制を強化し、研究の活性化を図る。 研究環境整備の基本方針 1) 先導性の高い研究組織を中核にして新たな学内COEさらには研究センターの設置構想を推進する。 2) 設備、施設、研究スペースの整備を進めるとともに、共用化、共同利用化を推進し、研究活動の活性化を図る。 3) 研究支援体制の整備強化を図る。 研究の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針 教員個人及び研究組織を評価するシステムを構築し、それに基づき公正な評価を定期的実施する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 1) 学長裁量の教員定員を確保し、研究者の戦略的・機動的配置を可能にする。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
2) 教員の役割分担を進め、先端的研究、特色ある研究等を推進する教員を研究重点型と位置付け、研究に専念できる環境を整備する。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
3) 国内外の他研究機関との間で人事の連携、客員研究員の交流を促進する。	1) 国内外の他研究機関との人事の連携、客員研究員の交流の実態を把握し、促進策を検討する。	各部局で研究員、非常勤研究員及び外国人COE研究員の受け入れを行った。また、大学独自の「外国派遣研究員」制度を導入し、平成16年度に12名(長期8名,短期4名)、平成17年度に12名(長期6名,短期6名)の教員の派遣を決定した。	
4) ポスドク、学術振興会特別研究員等の制度を活用し、若手研究者の育成を図る。	2) 学術振興会特別研究員等への応募と受入れを奨励し、研究活性の高い若手研究者の確保を図る。	研究センターを中心に、学術振興会特別研究員、COE研究員の受け入れを積極的に行った。学内の「研究開発支援経費」、「外国派遣研究員制度」では、応募に年齢制限を設けて若手教員の優遇を図っている。医学部では、学部長裁量経費を財源として、学位を有する若手研究員を支援する制度を立ち上げた。	
研究資金の配分システムに関する具体的方策 1) 研究資金を、各教員の研究基盤を確保するための資金枠と競争的に配分する資金枠に分け、後者については公正で透明性の高い評価に基づき資金を配分し、かつ、その成果を評価するシステムを導入する。	研究資金の配分システムに関する具体的方策 1) 「研究開発支援実施要項」に基づき、学内の研究者に対し公募を行い、各研究課題に対し、機動的に資金を投入できる仕組みを確立する。	学長裁量経費から1億1千万円を「研究開発支援経費」に充て、4月に「研究開発支援実施要項」を制定、同月に学内公募を開始し、8月に経費配分を行った。	
2) 学長裁量の研究資金を確保し、重点研究、プロジェクト研究、萌芽的研究の支援、若手研究者に対する支援、その他戦略的研究事業	2) 全学共通性の高い教育、研究設備の充実を図るための資金を配分する。	全学共通性の高い教育・研究設備に対して申請に基づく資金の配分を行った(「研究開発支援経費」のうち研究基盤整備として2件採択、また、間接経費等から「総合情報メディアセンター」、「総合科学研究支援センター」、図書館等に配分)。	

<p>に機動的に資金を投入できる仕組みを確立する。</p>			
<p>3) 研究資源の開拓, 研究の需要調査, 外部資金導入の促進等を図る全学的組織を設置する。</p>	<p>3) 「知的財産本部」を設置し, 研究資源の開拓や知的財産の需要調査, 外部資金の導入促進等について検討する。</p>	<p>4月に「知的財産本部」を設置し, 研究資源の開拓や知的財産の需要調査, 外部資金の導入促進等の検討を開始した。また, 「知的財産本部」専任教員を1名公募し, 採用を決定した。</p>	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 1) 研究活動の効率化を図るため, 設備, 施設, 研究スペースの再配分と共同利用化を総合的に検討する。</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 1) 「地域共同研究センター」に, オープンラボを設置して, 研究プロジェクトの公募を行い, 共同利用化を促進する。 2) 図書館資料の保存の在り方を検討し, 保存スペースの有効活用を図る。 3) 既存設備・施設・研究スペースの点検・評価を実施し, 研究活動の効率化に向けたスペースの再配分, 共同利用化計画を検討する。 4) 「総合科学研究支援センター」との共同研究を推進し, 設備の共有化を図る。</p>	<p>「地域共同研究センター」内に, オープンラボを設置する規程を作成し, 研究プロジェクトの公募を行い, 2件の入居プロジェクトを決定した。  図書館における資料保存のあり方について, 図書館委員会で検討し, 10月に資料の廃棄を含む基本方針「愛媛大学附属図書館における図書館資料の除籍及び処分に関する内規」を制定した。  既存施設の利用状況を把握するために実態調査を行い, 部局毎の使用面積, 利用人員, 利用目的等を把握した。  「総合科学研究支援センター」が保有する機器・設備の情報及び技術情報を整備するとともに, 技術講習会, 最新機器のデモンストレーションを開催した。また, 共同研究・受託研究を促進するための規則改正を行った。</p>	
<p>2) 教育研究に必要な設備の維持・更新を計画的に行う。</p>	<p>5) 学長裁量経費による研究開発支援経費で研究基盤整備費を公募し, 計画的に設備の維持, 更新を行う。</p>	<p>「研究開発支援経費」の研究種目「研究基盤整備」で2件を採択, 「研究推進ラボ」では, 「総合科学研究支援センター」の研究分野と関連した3件の研究プロジェクトを採択して, 計画的な設備更新の一助とした。</p>	
<p>3) 「総合科学研究支援センター」において, 研究支援の諸機能を一元的管理するとともに, 異分野間の共同研究を支援する。</p>	<p>6) 「総合科学研究支援センター」において, 研究推進ラボを設置して, 異分野間の共同研究を支援する。 7) 「総合科学研究支援センター」の全学対応型教育実習・研修設備を整備する。 8) 高度先端機器・設備の導入を図り, また, 高度の技術の導入と育成を推進する。</p>	<p>「総合科学研究支援センター」内に設置した研究推進ラボの実験スペースを確保し, 「研究開発支援経費」, 間接経費などで整備を行った。  「総合科学研究支援センター」のアイソトープ施設に全学対応型実習設備を整備し, 感染実験室ではオートクレーブ装置を更新した。  無細胞タンパク質合成系で作成されたタンパク質の精製をほぼ全自動化するシステムとして液体クロマトグラフィーシステム, クロマトチャンバー等を導入した。また, それらを管理・運用し, 技術指導を行う専門的職員を2名(助教授1名, 助手1名)配置した。</p>	
<p>4) 学術文献(電子ジャーナルを含む), 学術資料を充実するための全学的体制を確立する。</p>	<p>9) 電子ジャーナルの整備を行うとともに, 平成17年度以降の整備方針を策定する。</p>	<p>「海外5大出版社及びJSTORについて, 電子ジャーナル中心で3年間整備する」との図書館委員会の基本方針に基づき, 財源の枠組みを全学的に了承した。</p>	
<p>5) 体系的な図書・資料の収集及び先進的情報検索システムの導入によって, 研究図書館機能を充実する。</p>	<p>10) 図書資産データベースの活用による資料の目録所在情報の簡易検索システムを整備し, 併せて貴重資料の電子化を推進する。</p>	<p>8月に簡易型目録検索システムの調達に向けた契約を行い, 図書資産データベースからデータ(約120万冊)を移行し, 1月から図書館ホームページにて検索システムを公開した。また, 貴重資料の「鈴鹿文庫」44点の電子化を行った。</p>	
<p>知的財産の創出, 取得, 管理及び活用のための具体的方策 知的財産の創出, 取得, 管理及び活用を戦略的に行う体制を検討し, 整備する。</p>	<p>知的財産の創出, 取得, 管理及び活用のための具体的方策 「知的財産本部」内の知的財産検討組織を整備するとともに, 知的財産担当専任教員を配置し, 組織の強化を図る。</p>	<p>4月に「知的財産本部」を発足させ, 知的財産本部審議会, 知的財産委員会を設置した。また, 11月に事務組織の改革を行い, 従来の研究協力課を研究協力部に昇格させ, 知的財産検討のための事務組織を充実した。3月には, 知的財産担当専任教員の採用を決定した。</p>	
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 1) 各部局の特性を考慮した上で, 研究組織及び教員各人の研究活動を公正に評価する基準と体制を策定し, 「教員の総合的業績評価」</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 1) 研究に関する大学情報を収集, 一括管理する体制を整備する。</p>	<p>8月に研究者情報管理システムソフトを導入し, 教員の活動を網羅する「教員活動実績データベース」の構築を準備し, 3月に各教員がデータ入力を開始した。</p>	

を実施する。			
2) 「教員の総合的業績評価」に基づき、優れた研究者、研究グループに対する重点的な資金配分等の適切なインセンティブを付与する。	2) 研究活動に関する評価基準及び評価方法の検討のために「教員の総合的業績評価」を試行する。 3) 評価に基づく研究者、研究グループに対する適切なインセンティブの在り方について、検討を進める。	「教員の総合的業績評価」を試行し、各教員は10月に自己評価票を提出した(提出率95%)。試行結果を「自己点検評価室」で分析し、「愛媛大学教員個人評価実施要綱」を改訂し、平成17年度の本格実施に備えた。 「教員の総合的業績評価」と教員の処遇(インセンティブあるいはメリットシステム)を連動させる仕組みを、役員会の下に設置した「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」で検討を開始した。	
3) プロジェクト研究やグループ研究について、公開研究発表会等を行い第三者的な評価を受ける。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	地域との連携 立地する地域社会との連携体制を強化し, 地域社会と双方向的な関係を確立する。 産官学連携 産業経済界及び行政機関との連携協力関係を緊密にし, 教育と研究の活性化を図るとともに, 産業の発展と国民の福利向上に貢献する。 他の大学等との連携 四国地域をはじめとする国内の他の大学や教育研究機関と積極的に連携し, 教育と研究の活性化を図る。 国際交流 世界に開かれた大学として, 諸外国の大学や教育研究機関と学術交流を図るとともに, 留学生の受入れ, 本学学生の海外派遣等を通じて国際社会との人的交流を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策 1) 地方自治体等の政策形成や地域の課題解決に参画し, 自律的な地域社会・地域文化の創生に貢献する。	地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策 1) 「社会連携推進機構」を中核として, 国, 地方自治体, 民間企業, 地域社会等の外部機関との連携・協力を推進する。	「社会連携推進機構」を6月に設置した。機構内に「社会連携推進室」を設置して, 国, 地方自治体, 民間企業, 地域社会等の外部機関との連携・協力を推進するための具体的な方策を検討している。教育学部では, 愛媛県教育委員会との連携協力の覚書を再締結した。また, 農学部では, 卒業生の立ち上げた企業との連携など卒業生を活用した取組を行っている。
	2) 地方自治体, NPO等と共同して, 政策・文化に着目した地域連携事業を組織的, 総合的に実施する。	「地域創成研究センター」の地域連携事業として, 「プロムナードコンサート」(5回), サテライト講座「アジアの食と文化」(6回), 「地域リーダー養成セミナー」(6回)を開催した。また, 10月に愛媛県で開催された「まなびピア愛媛2004」に積極的に参加し, 数多くの文化的イベントを開催して延べ7,458人の参加者を得た。
	3) 研究技術を地域に役立てるため, 各種の技術講習会, 体験実習を実施する。	附属病院および看護学科主催の市民公開講座を2日間開催し, 計233名の市民が参加した。また, 県健康増進センターと共同で, 県民健康調査, 健康診断データの収集解析委員会を立ち上げ, 愛媛県の健康づくり計画「健康実現えひめ」の推進に貢献した。「総合科学研究支援センター」では, 「中学・高等学校の理科教室で遺伝子組換え実験を実施するための教員研修」SPPを, 愛媛県内の中学・高校理科教員を対象に実施した。「地域共同研究センター」では, 高度技術研修「環境・建設分野における流体解析技術」(4回), 知的財産権セミナー(3回)を開催した。
2) 愛媛県をはじめ四国地域にある文化的遺産, 自然的富の保存・活用に積極的に関わる。	4) 地域の文化的遺産, 自然的富の保存・活用に関して「地域創成研究センター」を中心に検討を開始する。	「地域創成研究センター」では, 「参加型調査とGISによるマージナルエリア・四国の再評価と新しい地域像の創成」を取り上げ, 地域の文化的遺産や自然的富をGISを用いて視覚化=地図化し, 地域コミュニティの再評価を行う共同研究を実施した。農学部では, 愛南町と連携して愛媛県の水産養殖業における課題に取り組む活動を進めた。また, 農学部附属演習林で「樹木博士養成講座」, 「めざせ森の達人」, 「樹木ソムリエ」などの行事を通じて, 実践的な野外教育を推進した。
3) 社会人入学の促進, 生涯学習やリカレント教育等の持続的学習の場を提供するためのプログラムを整備する。	5) 社会人入学の拡大促進方策, 生涯学習, リカレント教育の組織的取り組みの推進を検討する。	教育学部では, 松山市小学校研修主任会との共同研究を発展させるため, 共同研究推進委員会企画準備委員会を設置した。法文学部では, 夜間主コースでの社会人学生の受け入れを積極的に行ってきたが, 昼間主コースについても, 社会人学生の受け入れ検討を始めた。
4) 附属図書館等の公開, 研究施設の開放を促進する。	6) 電子図書館システムによる貴重資料の公開と企画展示の実施に向けて取り組む。	所蔵する貴重資料(郷土資料)のデジタルコンテンツ化を進め, 公開予定資料項目の13点の内11点については, 既にインターネットに公開している。また, 「電子図書館システムによる貴重資料の公開と企画展示」を実施し, 3日間で92名の参加を得た。なお, 平成16年度から, 国文学研究資料館によって, 本学所蔵の貴重資料である「鈴鹿文庫」の電子化作業が始ま



		り、デジタルコンテンツ化が推進されている。	
5) 総合的な地域支援情報ネットワークを構築し、保健、医療、福祉、教育等における社会サービス活動を推進する。	7) 松山市の「ITビジネスモデル地区構想」に参加し、IT関連の人材育成に協力する。	総務省によって認定された松山市の「ITビジネスモデル地区構想」に、工学部と「総合情報メディアセンター」が参加した。また、「総合情報メディアセンター」でメディア系人材育成のためのセミナーを開催した。	
	8) 文部科学省委嘱の「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」に基づき、「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」を設立し、多世代、多志向、多種目のスポーツ交流大会等を実施する。	「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」の設立に向けた準備作業として、テニス教室、ハンドボール教室、中高齢者の体力づくり教室、ハンドボール大会、バレーボール大会を行った。また、スポーツクラブ設立のためのシンポジウムを開催した。	
産官学連携の推進に関する具体的方策 1) 「地域共同研究センター」を中核にして国内外の民間企業に対する技術指導・技術移転及び共同研究・受託事業を推進し、実施件数を増加させる。	産官学連携の推進に関する具体的方策 1) 「地域共同研究センター」の業務内容をPRするほか、四国TLOとの連携を強化し、産官学連携に関する事業件数の増加に努める。また、「地域創成研究センター」においても、共同研究、受託研究を推進する。	「地域共同研究センター」が中心となり、東レ株式会社愛媛工場と研究協力協定書を、また四国TLOと連携協力協定書を締結した。平成16年度の件数で共同研究は、前年度に比べて20%、受託研究は27%、奨学寄付金は5%増加した。	
2) 「リエゾンオフィス」の一層の充実を図り、外部人材の組織化、産学コーディネート機能、産官学の交流、大学の知的財産の広報などの業務を推進する。	2) 「地域共同研究センター」の客員教授の採用を見直し、知的財産、産官学連携部門の人材を充実させる。	「地域共同研究センター」の客員教授の採用を見直し、企業の元特許本部長経験者、元研究開発責任者および現職の研究開発責任者、ベンチャー企業の現職経営者、弁理士、公認会計士など10名全員を実務専門家とした。	
3) 利益相反に関する指針等を速やかに策定する。	3) 責務・利益相反に関する基本方針と利益相反管理規程を制定して、責務・利益相反に関わる委員会を発足させる。	4月に制定した「利益相反に関する基本方針」の見直しを行い、知的財産本部審議会で素案をまとめた。利益相反管理規程についても、知財本部審議会にWGを設置し、素案の作成を終えた。現在、利益相反管理委員会の設置に向けて準備を進めている。	
他大学等との連携・支援に関する具体的方策 1) 大学コンソーシアム化を視野に入れ、地域の公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する。	他大学等との連携・支援に関する具体的方策 1) 中予地区大学連絡協議会を通じて、大学間の協力強化の方策を検討する。	中予地区学長懇談会教学ネットワーク等検討委員会が発足し、学生教育と学生生活支援に関わる情報を共有し、連携を行う必要性についての報告書をまとめ、中予地区学長懇談会に提出した。この報告を受け、本学を含む7大学で「中予地区大学間教学ネットワーク運営委員会」を設置し、平成18年度開設を目標に、共同で実施する「単位互換科目」の実施予定科目及び運営の手続き等について検討した。	
2) 目的に応じて、他大学と自主的な連携・協力体制を構築する。	2) 他大学とのインターンシップ、単位互換についての連携を推進する。	愛媛県4大学間インターンシップ連絡協議会を9回開催し、連携を深めた。本年度に新たに新居浜工業高等専門学校と単位互換協定を締結した。	
留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 1) 国際交流の推進のため、「留学生センター」の機能を強化する。	留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 1) 「留学生センター」が関係部局と連携しながら、国際交流の推進のための基盤整備を図る。	「留学生センター」が法文学部と共催で留学説明会を行い、ダニーデン大学（ニュージーランド）及び韓瑞大（韓国）での短期研修、チャナッカレ大（トルコ）への派遣を実現した。また、留学生の円滑な受け入れと教育補助のため学生ボランティア組織を立ち上げた。	
2) 「海外留学プログラム」を整備し、本学学生の海外派遣を強化する体制を作る。	2) 「海外留学プログラム」を策定し、本学学生の海外派遣を促進する体制を整える。	法文学部では、ドイツ、英語圏、韓国、中国の4プログラムに関する説明会、研修会、報告会を開催し、3月に海外研修報告書「四国から四つの国へ」を発行した。	
3) 「英語教育センター」と「留学生センター」の共同による異文化コミュニケーション空間を創設する。	3) 「英語教育センター」と「留学生センター」が連携し、キャンパス内で異文化が体感でき、交流が可能な機会や場面を提供する。	ニュージーランドへの短期研修派遣の説明会及び事後の報告会等を通じて交流の機会や場面の提供を試みた。また、「留学生センター」と「地域創成研究センター」との共催で異文化を知るイベントを実施した。	
4) 帰国後のフォローアップ体制を整備し、帰国留学生ネットワークを構築する。	4) 帰国留学生ネットワーク構築のため、同窓会組織の活性化を図るとともに、未設地域での同窓会組織の立ち上げの条件整備を図る。	昨年度の韓国に引き続き、マレーシアにおける帰国留学生のネットワーク立ち上げに向けた調査を実施し、出身国における同窓会の立ち上げに向けた条件整備に着手している。	

<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 1) 日本科学技術振興財団, JICA等の外部組織と連携した国際共同研究を奨励・推進する。</p>	<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>	<p>18年度から実施のため, 16年度は年度計画なし</p>	
<p>2) 国際会議・研究集会の開催に経済的・人的支援が行えるよう学内的な環境整備を行う。</p>		<p>17年度から実施のため, 16年度は年度計画なし</p>	
<p>3) 若手研究者, 大学院生の国際学会・研究集会への参加や短期留学・研修に対して重点的に支援する。</p>	<p>委任経理金(国際交流事業推進経費)や寄附金を活用して, 若手研究者, 大学院生, 学部学生の国際学会・研究集会への参加や短期留学・研修を推進する。</p>	<p>国際交流事業推進経費と学長裁量経費によって「愛媛大学外国派遣研究員」を募集し, 若手研究者を中心に平成16年度に12名(長期8名, 短期4名), 平成17年度に12名(長期6名, 短期6名)の教員の派遣を決定した。</p>	
<p>4) 諸外国の大学・研究所との学術交流の推進を図り, 外国人研究者・技術者の受け入れ体制, 研修体制を整備する。</p>		<p>17年度から実施のため, 16年度は年度計画なし</p>	
<p>5) 任期付きポスト, 客員教授ポスト等を用いて, 外国人研究者を教員として招聘する。</p>		<p>18年度から実施のため, 16年度は年度計画なし</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	医学部附属病院は、「患者から学び、患者に還元する病院」であることを理念の基礎におき、以下の目標を定める。 病院組織及び職員の業務の見直しを図る。 愛媛県民から信頼され、愛される病院を目指した体制の構築を図る。 医療に関わる安全管理体制の充実を図る。 病院収支を改善し、病院経営の健全化を図る。 患者の権利を守り、患者の立場に立てる医療人の育成を図る。 愛媛で育ち、世界に羽ばたく先端医療の創造を図る。 地域との医療連携の強化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 管理運営体制の整備に関する具体的方策 1) 病院長専任制の推進により、管理運営体制を強化する。	(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 管理運営体制の整備に関する具体的方策 1) より多くの病院構成員の意向を反映できる、病院長候補者選考方法を策定する。	附属病院長候補者選挙の選挙権の拡大のため、「愛媛大学医学部附属病院長候補者選考基準細則」を改正し、1月に新しい選考方法で病院長を選出した。	
	2) 教員の選考方法を改正し、中央診療施設の助教授ポスト以上の選考について、病院長が関与できるようにする。	「愛媛大学医学部医学科及び医学部附属病院教員選考細則」を改正し、病院長を選考委員会の構成員に加えることとした。	
2) 診療支援部を設置する。	3) 診療支援部の設置を目的とする検討会を開催する。	11月に「愛媛大学医学部附属病院診療支援部業務分掌規程」を定め、1月に診療支援部が発足した。	
3) 薬剤部、看護部、事務部の組織体制を見直す。	4) 薬剤業務の効率化を行い、人員を薬剤管理指導業務に多く充てることにより、薬剤管理指導算定数の月平均500件以上を達成する。	「薬剤管理指導室の設置」など薬剤部の改組に係る「愛媛大学医学部附属病院薬剤部事務分掌規程」を改正した。また、薬剤管理指導に係るアイコンにマーキングを行うことで、コンピュータの画面を分かり易くした。なお、平成16年度の薬剤管理指導算定数は月平均503.5件であった。	
	5) 入院基本料看護料2:1体制を確保するため、看護職員数の適正配置を行う。	夜間の看護体制を、夜勤師長制による交替勤務から師長(1人)の交替で行う管理当直に変更し、余剰人員を繁忙病棟に配置した。また、毎月各病棟の看護師の配置数を見直し、入院基本料看護料2:1体制を維持した。	
	6) 医事課の診療報酬に係る業務の外部委託の推進及び専門職の採用を検討する。	4月に診療情報管理士を常勤化するとともに、医療情報部に包括対策室を設置し、DPCの確認作業を行うことで、病院の収入増に努めた。また、外来担当の4名及び入院カルテ室の2名を外部委託した。さらに、11月に医事課に施設基準等の企画立案を担当する専門役を配置した。	
医療サービスの向上に関する具体的方策 1) 中央診療施設の機能拡充、臓器別診療の実施及び疾病に特化した診療組織及び部門を開設する。	1) 患者の療養環境の改善・整備を図るため、手術部を中心とした中央診療施設の改修を完了する。	手術部及び検査部の改修工事を行っている(工事完了の平成17年5月以降は、外来検査に中央採血方式を取り入れ、業務改善を図る)。	
	2) 臓器別診療の実施のため、臓器別診療に伴う診療主任、副主任を委嘱する。	平成16年3月の病院運営委員会で臓器別診療に伴う標榜名称及び診療主任、副主任の委嘱案が了承され、4月から臓器別診療を開始した。	
2) 外来診療体制の多様化を図るとともに、入院サポート体制を充	3) 特定分野に特化した診療部門として、「痛み治療センター」を	「痛み治療センター」の開設準備を進め、8月から診療を開始した。1日当たりの平均外来患者数は約20名であった。	

実する。	開設する。		
	4) 医療サービスの向上のため、病棟内にタッチパネルを設置し、患者給食のメニュー選択を可能にする。	既存の病院のコンピューターシステムとタッチパネルに係るソフトの調整を行い、3月に2病棟で患者給食のメニュー選択を試行した。	
	5) 臨床系教員の負担を軽減し、医療サービスの向上を図るため、医療クラーク(仮称)の導入を検討する。	11月に病棟及び手術部に病棟クラークを計7名配置した。病棟クラークの導入により、医師及びコメディカルの業務が軽減されるとともに、入院診療単価がアップした。	
3) 医療、福祉、看護に関する相談業務を充実するとともに、退院後の円滑な在宅・転院療養を支援する。	6) ボランティア参加者による組織を立ち上げ、ボランティア活動を推進する。	1) 3月にボランティア参加者による組織「いきいき会」が立ち上がり、世話人会や総会を開催した。参加者は12人、病院ボランティア登録者は85人である。 2) 10月の「まなびピア愛媛2004」で病院ボランティアコーナーを設置し、本院のボランティア活動状況(受診手続の説明及び入院時の荷物搬送など)のPR活動を行うなど、ボランティア登録者数の増加に努めた。	
4) 民間輸送会社と連携した患者輸送システムの整備を推進する。		18年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
5) 地域住民を対象とした健康に関するイベントを開催する。	7) 地域貢献を更に充実するために、市民健康講座の開催時に健康相談窓口の設置や血圧等の測定コーナー等を設ける。	10月に市民健康講座を開催し、東温市民を中心とした160人近い地域住民の参加を得た。終了後、健康相談窓口を設置し、参加した住民の健康相談に応じた。	
安全管理体制の整備に関する具体的方策 1) リスクマネージャーによる指導体制を強化する。	安全管理体制の整備に関する具体的方策 医療安全管理部の中立性を確保するため、医療安全管理部のゼネラルリスクマネージャーを看護部所属から独立させる。	4月の人事異動において、医療安全管理部のゼネラルリスクマネージャーを看護部所属から医療安全管理部所属として中立性を確保した。	
2) 問題発生時の患者・家族への支援体制を強化する。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
経営の効率化に関する具体的方策 1) 企画・分析機能を重視した経営体制を構築する。 2) 経費削減を徹底するとともに、医療サービスの充実等により診療収入の増加を図る。	経営の効率化に関する具体的方策 1) 病院経営の効率化及び診療収入の増加を目的とする長期・短期の病院経営の戦略を立てるため、各診療科等がマニフェストを作成する。	4月に各診療科等から提出されたマニフェストを基にマニフェスト委員会を開催し、評価基準及び重要項目を決定した。	
3) 臨床試験業務を拡充する。	2) 臨床試験の拡充を図るため、創薬・育薬センターに必要な人員の配置を検討する。	4月に「創薬・育薬センター」に非常勤職員1名を配置した。11月に研究協力室を設置し、臨床試験に係る事務分掌を一元化した。臨床試験の件数及び金額は、前年度の195件、約1億4千万円から229件、約1億6千万円に増加した。	
	3) 大学教職員の臨床試験のレベルアップを図るため、「臨床治験推進」に関わるセミナーを開催する。	7月に東京理科大学助教授を講師とするセミナー「医薬研究のデザインと統計解析」を開催した(参加者70名)。	
教育・研修等の質的向上に関する具体的方策 1) 医学系・看護学系学生に対する卒前教育を充実する。	教育・研修等の質的向上に関する具体的方策	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
2) 他大学等の歯学系・薬学系・医療技術系学生に対する卒前教育への協力を推進する。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
3) 医師、歯科医師及びコメディカルに対する卒後教育を充実する。	初期卒後研修の充実のための設備整備を行う。	11月に研修医のためのスタディールームの暫定使用を開始し、3月に設備整備を完了した。	
研究成果の診療への反映及び先端的医療の導入に関する具体的	研究成果の診療への反映及び先端的医療の導入に関する具体的		

<p>方策 1) 高度先端医療の開発・導入を推進する。</p>	<p>方策 1) 診療報酬点数表に記載の「施設基準」に適合している場合にあつては、所定点数の5/100に相当する点数を加算することとなる手術の充実を図る。</p>	<p>11月に内科系及び外科系の診療科を対象としたヒアリングを行い、各診療科に手術件数の増加及びマンパワーの確保について依頼した。なお、医師数は確保しているため、施設基準の対象となるすべての手術において、100/100の点数は確保している。</p>	
<p>2) 地域医療機関と連携し、高度先端医療の共有化を図る。</p>	<p>2) 高度先端医療をはじめとする附属病院が取り組んだ先端研究についてホームページを中心に広く公開する。</p>	<p>附属病院のホームページに、各診療科等の高度先端医療を含む診療内容及び各診療科等が取り組んでいる先端研究を掲載した。ホームページの更なる充実のため、広報担当の病院長補佐を置き、病院広報室を設置することとした。</p>	
<p>地域貢献に関する具体的方策 愛媛県内の各種医療団体との間に「医療連携協議会」を設置する。</p>	<p>地域貢献に関する具体的方策 1) 愛媛県内の各種医療団体と意見交換会を開催する。</p>	<p>10月に県医師会、11月に県公営企業局と愛媛大学医学部及び附属病院関係者が地域医療に関する意見交換を行った。また、1月に東温市及び東温市医師会と東温地区の救急医療対策について市長を交えて打合せを実施し、今後の医療連携を検討することとした。</p>	
	<p>3) 地域医療推進室を窓口とする医師紹介を推進する。</p>	<p>定期的に医学科会議に医師紹介の状況を報告している。平成16年度の実績は、依頼件数55件に対して紹介人数31人であった。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	教育基本法及び学校教育法に基づき、心身の発達に応じた教育の理論的研究及び実践的研究を推進し、地域社会における教育の拠点としての役割を果たす。 学部と連携を図りながら、大学での教員養成機能の充実に寄与する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 1) 学部及び「附属教育実践総合センター」と連携しながら、学校教育に関する実践的研究・教育の充実を図るための組織を設置し、機能させる。	(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 1) 教育学部及び附属教育実践総合センターと附属学校が一体化して、地域教育機関等と学校教育に関する実践的研究に取り組むための組織作りを進める。	教育学部、教育学部附属校園、県教育委員会、市教育委員会、県教育事務所等の関係者による「共同研究推進委員会」設立の準備委員会を2月に開催し、地域と連携協力する体制作りに取り組んだ。	
	2) 農学部と附属農業高等学校が一体化して、高大一貫教育の実践的研究に取り組むための組織作りを進め、具体化を図る。	農学部教員による附属農業高校への特別講義などを継続して実施するとともに、附属農業高校教諭と連携して、推薦入学生に対する入学事前指導（英語・数学の課題提出）の内容について検討した。また、農業・環境等に関する教育用コンテンツの開発利用について検討を行い、一部実施した。	
2) 学部及び「附属教育実践総合センター」と連携しながら、地域社会における教育の拠点としての役割を果たす。	1) 教育学部及び附属教育実践総合センターと附属学校が一体化して、地域教育機関等と学校教育に関する実践的研究に取り組むための組織作りを進める。【再掲】	教育学部、教育学部附属校園、県教育委員会、市教育委員会、県教育事務所等の関係者による「共同研究推進委員会」設立の準備委員会を2月に開催し、地域と連携協力する体制作りに取り組んだ。【再掲】	
学校運営の改善に関する具体的方策 1) 「学校評価」の制度を確立し、外部評価及び内部評価の充実を図る。 2) 「学校評議員会」の充実を図る。	学校運営の改善に関する具体的方策 「学校評議員会」の在り方について検討を行う。	法人化後の学校評議委員会の在り方について、各校園で検討に着手した。	
附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 「入試制度検討委員会」を設置し、入試制度の改善を図る。	附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 入試制度の在り方について検討を行い、「入試制度検討委員会」を立ち上げる。	附属5校園の校園長、副校園長をメンバーとする「入試制度検討委員会」を立ち上げ、附属学校の在り方と入試制度について検討することを申し合わせた。	
公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など 1) 愛媛県教育委員会との人事交流を原則とする。	公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など 1) 愛媛県教育委員会と愛媛大学との連携協力の体制を維持し、円滑な人事交流を図る。	教育学部と愛媛県教育委員会との連携協力の覚書を再締結し、今後自動的に更新することとした。附属学校校園長の代表が継続的に愛媛県教育委員会との連絡調整にあたり人事交流は円滑に行われた。	

<p>2) 公立学校との連携を密にし、愛媛県及び松山市教育委員会の研修計画に沿って教職員の研修を実施する。</p>	<p>2) 愛媛大学における10年研修の在り方について検討し、愛媛県教育委員会及び松山市教育委員会との連携を図る。</p>	<p>「国立大学法人愛媛大学附属学校教諭の初任者研修及び10年経験者研修に関する細則」を策定し、松山市教育委員会との連携のもとで研修を行った。</p>	
---	---	---	--

## 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

## 1. 教育の質の向上に関する取組み

## 教育理念・目標：「資料編」P1(資料1)参照

平成17年3月に制定した『愛媛大学の理念』のなかで、法人化後の教育の基本方針を次のように定めた。『愛媛大学は、法人化を契機に、大学が次代を担う若い世代を育てる教育機関であるという原点にもどる。今まで以上に教育機能を充実させ、学生が入学から卒業・修了までの過程で、自立した個人として人生を生きていくのに必要な能力を習得できる機会と場を提供する。そして、専門知識を習得することのみならず、社会人になってからも主体的に学ぶことのできる能力、すなわち「学ぶ力」を身につけることを重視する。』また、『愛媛大学の目標』のなかで「学生中心の大学作りに努める」ことを宣言した。平成16年度の愛媛大学は、このような新しい理念と目標の下で、教育機能を向上させるための種々の取組みを開始した。

## 教育・学生支援機構：「資料編」P2(資料2)参照

組織上の最も大きな変革は、全学の教育・学生支援関係組織を統括し、それらの有機的な連携を図るために『愛媛大学教育・学生支援機構』を設置したことである。この機構は、従来の大学教育総合センター及び留学生センターを統合・再編し、4つのセンターで組織するものである。それらは、共通教育を始めとする全学的教育の企画及び実施、教育システムの開発等を行う「教育開発センター」、英語コミュニケーション能力の向上と英語教育の高度化を目指す「英語教育センター」、従来の機能に加えて、学生の海外留学の支援を強化する「留学生センター」と、新設の「学生支援センター」である。「学生支援センター」は、高大連携、入試のあり方、入試広報等を担当する部門（アドミッション・オフィス）、修学支援・正課外教育支援・就職支援等を担当する部門（修学支援オフィス）及び学生相談活動等を担当する部門（学生相談オフィス）から成る。これら4センターに平成17年4月に採用・配置換予定の6名を含めて合計22名の専任教員を配置してスタッフの充実を図った。これら専任教員と各学部所属の教員が連携しながら運営するこの全学組織は「学生中心の大学作り」の中核となるものである。

## キャンパス・ボランティア：「資料編」P2(資料3)参照

愛媛大学は、「学生中心の大学」を作るために、共同体（コミュニティ）のもつ機能に注目し、その機能を学内に定着させることを試みている。『愛媛大学の理念』のなかで、「これからの大学は、かつて共同体がもっていた人間育成の機能を強く意識しながら、大学の使命である人材の育成と知の創造に取り組みなければならない」と指摘した上で、「愛媛大学は、構成員である学生、教職員それぞれがのびやかで生き溢れる活動が行えるよう、世代の壁を超えた知の共同体の確立を目指す」と宣言した。大学が社会的教育機能を備えた知の共同体となるためには、学生相互の関係のあり方も再構築されなければならない。愛媛大学では、その先駆けの事業として3年前から、学生相互の「教えあい、学びあい、助けあう力」を高めることを目的として、学生相互の支援活動を推進している。現在では、「学びの支援」、「生活の支援」、「障害学生の支援」、「留学生の支援」、「高校生・新入生の支援」、「広報活動の支援」の6つのキャンパス・ボランティア（SVC）が活発に活動を行っている。この学生の自主的な活動は、四国遍路の「お接待」の伝統文化に通じることから、『「お接待」の心に学ぶキャンパス・ボランティア』と銘打って、SVCの部屋を新設するなど、広い分野でより多くの学生が自発的に参加できる環境整備を行っている。なお、この取組みは平成16年度『特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）』に選定されている。

## スーパーサイエンス特別コース：「資料編」P3(資料4)参照

愛媛大学は学術面で、先見性や独創性のある研究グループを組織的に支援し、特色ある分野で世界レベルの研究拠点を形成することを目指している。実際これまでに「沿岸環境科学研究センター」（平成11年度設立）、「地球深部ダイナミクス研究センター」（平成13年度設立）、「無細胞生命科学工学研究センター」（平成15年度設立）の3つの先端的な研究センターが設置され、国際レベルの研究活動を行っている。愛媛大学では、これらの研究分野の次世代を担う若い人材を育成するために、『スーパーサイエンス特別コース（SSC）』（学生定員15名、平成17年4月開設）を設置した。この特別コースは、従来の学部から独立して設けたもので、3研究センターの分野に対応した「環境科学コース」、「地球惑星科学コース」、「生命科学工学コース」から成る。学士課程から大学院課程までの一貫的教育システムによる特別教育プログラムを実施するとともに、夏期海外語学研修、専任の教育コーディネーターによる充実した修学支援などを特色としている。10月に自己推薦型AO入試を実施し、12名の合格者に対して、入学前予備教育の一環として、e-ラーニングによる事前教育、1泊2日の合宿形式による特別交流授業等を実施した。1月には、ノーベル賞受賞者で本学客員教授の田中耕一氏による特別講義も行った。このSSCは、文部科学省の「スーパーサイエンス・ハイスクール事業（SSH）」等によって自然科学に高い関心を培った高校生の「受け皿」になるものとして、全国的にも注目されている。実際、愛媛大学が全面的に協力しているSSH指定校の松山南高校から4名がこの特別コースに入学した。

## 学部の主な取組み：「資料編」P4(資料5)参照

各学部においても、教育改善のための様々な取組みを行っている。教育学部では、障害者に対する特殊教育から特別支援教育への移行に合わせて、平成17年度から「障害児教育専攻」を「特別支援教育専攻」に、「障害児教育専修」を「特別支援学校教育専修」に名称変更する。また、現職教員を主たる対象とし、軽度発達障害支援の専門家養成を目的とする1年制の修士課程『特別支援教育専攻・特別支援教育コーディネーター専修』を設置することになった。軽度発達障害を有する児童生徒を支援し、コーディネーターとしての役割を果たしうる専門性をもった教員の養成は全国的にも急務の課題であるが、軽度発達障害児の教育を担当でき、地域の特別支援教育の中核的存在となりうる専門家の養成に特化した大学院専修の設置は、全国で初めての試みである。

医学部では、『愛媛医療教育解剖研究会』を発足させ、看護やリハビリテーションに関わる医療スタッフに対して、医学部の解剖実習室において人体解剖実習を全国に先駆けて本格実施した。この活動が定着し発展すれば、医学科の学生だけでなく、広く医療に関わる学生、教職員が、人体解剖実習の経験を通して、献体から得られる高度な知識と倫理観をより広く有意義な形で医療現場に生かせるようになることが期待される。また、医学部では、『総合医学教育センター』を設置した。このセンターは医学教育に全責任をもち、教育コーディネーター（専任教授）が中心になって教育方針を決定することになっている。附属病院では、近年、患者の身体的負担、術後感染が少なく、在院日数が短いため経済的負担も少ない低侵襲手術に取り組んでいる。附属病院だけでなく広く愛媛県内の医師および手術スタッフの低侵襲手術レベルの向上を図るために、『低侵襲トレーニング施設』を開設することになった（平成17年4月開設）。



## 2. 研究の質の向上に関する取組み

### 研究開発支援経費：

愛媛大学は、『愛媛大学の目標』のなかで、組織として研究に取り組む姿勢を次のように明確にした。「愛媛大学は、先見性や独創性のある萌芽的研究を発掘し育成する体制を整備する。また、学際的なプロジェクト研究を推進するとともに、社会的要請のある現代的課題に対して機動的なプロジェクトチームを編成して取り組む。さらに、優れた先端的研究グループを研究センター等に組織化して、世界レベルの研究拠点の形成に努める。」このような立場は数年前にすでに確立しており、これまでも学長裁量経費を充てて萌芽的研究の発掘、プロジェクトチームの編成、世界レベルの研究拠点の形成などに努めてきた。法人化後は、透明性をより高めた学長裁量経費『研究開発支援経費』（総額1億1千万円）によって、研究者への資金援助を行った。この支援経費は、それぞれ目的の異なる5つの研究種目（「COE育成支援」、「特別推進研究」、「萌芽的研究」、「研究推進ラボ」、「研究基盤整備」）から成る。すべての種目において科研費の申請様式を用いて公募し、まず系列別の審査専門部会において「覆面」書類審査を行い、次に公開ヒアリングを開催する。そして、あらかじめ選出された委員による採点方式によって採択候補を決め、最終的に学長が採択課題と経費を決定することになっている。「COE育成支援」では、将来の拠点形成の課題となりうる「液中プラズマ利用技術研究」などを採択し、「研究基盤整備」では、汎用性の高い「タンパク質の精製および機能解析システム」、「近赤外蛍光寿命測定装置」を用いた研究を採択した。また、若手研究者の育成という観点から応募資格が45歳までとなっている「特別推進研究」と「萌芽的研究」では、計26件を採択した。

世界レベルの研究拠点形成：「資料編」P5（資料6）、P6（資料7）、P7（資料8）参照  
前述したように、愛媛大学では3つの先端的な研究センターが設置され、世界レベルの研究拠点として著しい成果を挙げている。

『沿岸環境科学研究センター』では、21世紀COE国際共同研究（オランダ、エラスムス大学）、海外学術調査（インドネシア）、「人・自然・地球共生プロジェクト」、日韓共同研究（韓国成均館大学）など国際的な研究を推進した。また、オレゴン州立大学、ハワイ大学の研究センターと学術交流協定を締結し、セミナーを開催した。学内的には、本センターが中心になって「環境学ネットワーク」を立ち上げ、環境学に関わる研究者間の情報の共有を図るとともに、学際的な共同プロジェクト等の企画・連携、シンポジウムの開催などの活動を開始した。平成14年度に採択された『21世紀COEプログラム』では、若手人材の育成に特に力を注ぎ、PD・DC研究員のうち5名が国内の大学教員に、1名が国立研究機関の研究員に、4名が国内外のPD研究員に採用された。また、『生物環境資料バンク』の充実を図るために、国内外の研究機関から新たに約9千の動物検体を受け入れ、過去の資料と合わせて約5万点の資料のデータベース化を行った。バンクに保存されている資料を活用して、地球規模での新規有害化学物質の汚染実態と分布の特徴を解明するという成果を挙げている。なお、21世紀COEの中間評価では、プログラム委員会から「当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と評価される」との判定を受けた。

『地球深部ダイナミクス研究センター』では、科学研究費学術創成研究を軸とした放射光と超高压実験を結びつけた新たな地球内部物性研究を推進した。また、地震波トモグラフィ技術の高度化と地域的及び全地球の新しい地震波速度構造モデルの構築を行った。超高压グループでは、フランス国立科学研究センターを中心とする研究組織との間で「様々なカーボン素材を用いた超高度ナノダイヤモンド多結晶体の合成」に関する共同研究を開始した。なお、ISI論文引用度指数の地球科学分野では、昨年引き続き我が国の大学全体で第1位にランクされた。また、趙教授の論文は、Elsevier社の地球科学の著名専門誌「Physics of the Earth and Planetary Interiors」の過去1年間のダウンロードが、2年連続世界第一位になった。

『無細胞生命科学工学研究センター』では、米国のウィスコンシン大学、カリフォルニア大学バークレー校、ラトガス大学、国立衛生研究所、英国のケンブリッジ大学など世界の最先端のタンパク質研究機関と共同研究を行い、米国海軍医学研究所とはマラリアワクチンの開発研究を始めた。国内では、13の国立大学、14の公的機関、13の企業と共同研究を行った。また、国内外の派遣研究者約70名に無細胞タンパク質合成装置の技術指導を行った。10月には「プロテインアイランド松山2004」国際シンポジウムを開催し、海外研究者10人を含む約700人の参加を得た。設備の整備も着々と進んでおり、「プロテオ科学アカデミー」（タンパク質合成技術の応用研究を推進する学内組織）と共同で、無細胞タンパク質合成系でタンパク質精製を自動化するシステムとして液体クロマトグラフィシステム、クロマトチャンバー等を導入した。また、これらを管理・運用し、技術指導を行う専門的職員を2名（助教授1名、助手1名）配置した。本研究センターの独創的なタンパク質合成技術を利用した事業を展開するために大学発ベンチャー「(株)セルフリーサイエンス」が平成14年に設立されたが、その未公開株の譲渡の申し込みがあり、その寄付受入を前向きに検討している。

### 社会連携の推進：「資料編」P8（資料9）、P9（資料10）、P10（資料11）参照

愛媛大学は、地域との連携を重視し、「地域の諸課題の解決に向けて地域の人々とともに考え、行動し、地域社会の自律的発展に貢献し、地域から信頼される存在になる」（『愛媛大学の目標』）ことを目指している。そのために既設の『地域共同研究センター』と新設の『地域創成研究センター』、『知的財産本部』を統括する『社会連携推進機構』を6月に立ち上げた。「地域創成研究センター」の設立目的は、文化や地域政策に関する研究をベースとして地域社会に貢献することにある。地域を単に大学の中から見のではなく、「地域は学舎」と考えて積極的に教員・学生が地域に出かけ、地域の人々・行政とともに地域課題を探り、課題解決の方法を一緒に考えるという基本姿勢に特徴がある。これまでに、街中の活動拠点としてサテライト分室「mit」を設立し、「まち育てフォーラム21」において、「地元学」について学ぶことを実践している。また、松山市と共同で、住民主体のまちづくりを担う人材を育成するための「地域リーダー養成セミナー」を連続的に開催している。「知的財産本部」は、知的財産の創出、取得、管理及び活動を戦略的に実施するために設置したものである。知的財産戦略組織として、研究支援を担当する事務部門の拡充と専門的能力の向上を図るために、従来の研究協力課を研究協力部として、研究国際協力課、産学連携課の2課体制に整備拡充した。「地域共同研究センター」では、法人化を機にセンターの客員教授の採用を見直し、企業での知財本部経験者、研究開発責任者、ベンチャー企業の現役経営者、弁理士、公認会計士など実務専門家に特化し、知的財産本部との連携を強化することとした。

地域から要請のあるプロジェクトチームも随時立ち上げている。平成16年度は全国的に自然災害の多い年であったが、愛媛県でも5つもの台風が襲来し、甚大な台風災害が発生した。本学で『2004年愛媛県下における自然災害学術調査団』を結成して、県内各地の災害現場で精力的に調査研究活動を行い、調査団報告会を開催し、調査結果を広く公開した。さらに、スマトラ沖地震においても調査協力をし、ネパールではネパール国営放送と共同で「日本とネパールの斜面災害を考える」フォーラムを開催した。

1 業務運営の改善及び効率化  
運営体制の改善に関する目標

中期目標	(1) 学長、部局長を中心とする機動的な運営体制を確立する。 (2) 学長が部局長や構成員の要望を迅速に把握し、合意形成に配慮しつつ多面的な視野からの指導力を発揮して施策に反映できる機構を確立する。 (3) 教育研究の一層の質的向上を図るため、学内資源の戦略的な重点配分を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 学長を中心とする機動的・戦略的な大学運営体制を確立するため、学長補佐体制の機能強化を図る。	(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 大学としての特色の形成、競争力の強化、経営戦略等を検討する学長直属の経営政策室の体制を整備、強化する。		平成15年度に立ち上げた「経営政策室」の室員を増員し、役割分担を明確にした。大学憲章草案作成等の活動を行った。	
運営機関(役員会、運営協議会)と審議機関(経営協議会、教育研究評議会及び全学委員会)の権限と責任の所在を検討し、機能の効率化を図る。	学長の執行権限を軸に、運営機関(役員会、運営協議会)と審議機関(経営協議会、教育研究評議会及び全学委員会)の役割分担を明確化し、意思決定と執行の迅速化・効率化を図る。		役員会を月3回定例的に開催し、大学意思の決定及び課題の方向付けの迅速化を図った。また、全学機関の会議の詳細を学内Webに登載し、大学構成員への情報提供を行った。	
(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 委員会組織を機動性の観点から見直すとともに、委員会運営の抜本的な合理化・効率化を進める。	(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 各理事の執行権限を整備し、これに応じた委員会の設置と審議事項の精選を進める。		理事の役割を定め、重要事項について理事がWG等を主宰し、できる限り委員会方式に抛らない機動的な検討体制をとった。	
(3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 学部長を中心とする機動的・戦略的な学部運営体制を確立するため、学部長補佐体制の整備と教授会代議機能の充実を図る。	(3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 役割と権限を明確にした上で、学部長のリーダーシップを支える学部長補佐機能と充実した審議を担保する教授会代議機能の確立を図る。		各学部で学部長のリーダーシップを支える学部長補佐機能を設けた。また、理学部、工学部、農学部では教授会の代議機能として運営委員会を設けている。	
(4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 運営支援体制を強化するため、有能な教職員の企画立案部門等への登用を推進する。	(4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 事務組織における企画立案部門の整備、充実を図る。		経営企画部、財務部、施設基盤部にそれぞれ企画課を設置し、企画立案部門の強化、充実を図った。	
学長が学生を含む大学構成員からの声を聴取するシステムを確立する。			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 学内の特色ある優れた教育研究プロジェクト及び先端的研究基盤の整備に資源を重点的に配分する。	(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 研究拠点の形成及びそれに結びつく萌芽的研究の重点的育成を推進するため、学長裁量経費に基づく研究開発支援体制を整備する。		「研究開発支援経費」の研究種目のひとつとして「COE 育成支援経費」を設け、「液中プラズマ利用技術研究」(配分額11,198千円)と「世界最新の高分解能トモグラフィ法の開発とその応用」(9,606千円)の2件を採択した。また、独創的な発想、意外性のある着想に基づく若手研究者の研究支援として研究種目「萌芽的研究」で20件(合計配分額32,915千円)を採択した。	

<p>(6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策      選考システムを整備し、学外の有識者・専門職業人等の登用を積極的に進める。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>(7) 内部監査機能の充実に      する具体的方策      内部監査体制の見直しを図り、      内部監査機能の充実に努める。</p>	<p>(6) 内部監査機能の充実に      する具体的方策      「監査室」を設置するとともに、      内部監査システムの構築に取り組む。</p>	<p>監査室を設置し、2名の専任職員を配置するとともに、業務監査を中心に監事監査と合同した監査を実施し、「愛媛大学内部監査規程」を制定した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究組織の見直しを行い、柔軟かつ機動的な組織の編成又は再編等に取り組み、教育研究の充実と活性化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 公正で透明性のある評価に基づき、中長期的な見通しに立って教育研究組織の見直しを行う。			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
(2) 教育研究組織の見直しの方向性 など 活力ある教育研究体制を創出するために、有能な人材の確保に努め、弾力的な役割分担等によって人材の活用を図る。	(1) 教育研究組織の見直しの方向性 など 専任教員を配置し、アドミッション・オフィスや修学支援の充実を図る。		「学生支援センター」内の「アドミッション・オフィス」、「修学支援オフィス」、「学生相談オフィス」に各1名の専任教員を配置した。	
各組織及び構成員の教育研究、社会連携、管理運営等の活動に関して、主体的に点検・評価を行うとともに、他者からの評価を積極的に求め、改善に資する。	「自己点検評価室」が「経営情報分析室」及び監事の業務監査と連携し、自己点検評価活動を推進する。		「自己点検評価室」が中心になって、「教員の総合的業績評価」を試行的に実施した。各教員が提出した自己評価票を分析して、「愛媛大学教員個人評価実施要綱」を改訂し、平成17年度の本格実施に備えた。また、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価（平成19年度実施予定）を受ける準備として、各評価基準の「基本的な観点」事項を整理し、それらの事項に関する全部局の現在の対応状況を書面調査した。	
先端的研究科の部局化及び専門職大学院の開設に取り組む。	理系大学院の部局化について、各研究科の現状に即した検討を進める。		理工学研究科を部局化する検討を行い、博士前期課程では学士課程と連動する11の教育コースを置き、博士後期課程では5専攻を置き、教員を専攻内の講座に所属させる再編案を作成した。医学系研究科も部局化する検討を行い、現在の3専攻を1専攻に改め、教員組織を研究部と教育部に分ける再編案を作成した。両研究科とも平成18年度実現を目指している。	
			ウェイト小計	

3 業務運営の改善及び効率化  
人事の適正化に関する目標

中期目標	(1) 教員の流動性を向上させるとともに、教員の個人評価システムの導入及び教員構成の多様化を推進する。 (2) 事務職員が日常の運営事務に加えて、教員と連携・協力しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画できる資質や専門性の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献等の活動に関して「教員の総合的業績評価」を行い、評価結果を人事考査に反映させる制度を導入する。	(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 教員の総合的業績評価を試行する。		平成16年度「教員の総合的業績評価」を試行的に実施し、各教員は10月に自己評価票を提出した(提出率95%)。試行結果を「自己点検評価室」で分析し、「愛媛大学教員個人評価実施要綱」を改訂し、平成17年度の本格実施に備えた。3年に1度実施する部局個人評価の実施方法と評価基準は平成17年度中に各部局で策定することになった。	
事務職員等の適正な処遇及び長期的な育成を図るため、明確な評価基準、評価結果のフィードバック方法を確立して人事評価システムを充実させる。			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 兼業に関するガイドライン等の整備により規制の緩和を図る。	(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
全学的な計画による組織の新設・改編に対しては、定員の供出を含め全学が協力する。 教員人事を点検評価し、定員の管理、定員移動等の審査及び教員人事の適正化を図る。	定員移動等を含め定員管理について、全学的視点から「役員会」において具体的検討を行う。		教員組織改編等に関する規程を制定し、学長裁量定員の確保と配分、各部局の空定員の補充計画など全学の教員定員管理に関する重要事項を役員会で審議し決定する仕組みを作った。	
(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 教員人事は公募制を原則とし、任期付きポストを導入して、教員の流動化と教育研究の活性化を図る。	(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 1) 教員の任期制について、各部局において具体的な導入方法を検討する。 2) 教員における公募制の全学的ルール策定について検討する。		農学部、「沿岸環境科学研究センター」、「無細胞生命科学工学研究センター」において、すでに教員の任期制を導入している。「地球深部ダイナミクス研究センター」、「社会連携推進機構」において平成17年度からの任期制導入を決定した。また、教育学部、医学部においては平成18年度からの導入を検討している。  教員の公募制については、「愛媛大学教員人事の在り方について」の中の「教員選考の基本方針」で、「選考に当たっては、公募を原則とする。」旨、決定され、これに沿って全学の人事が行われている。	
(4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 外国人・女性等の教員採用に当たっては人事運営上の配慮、勤務・生活上の条件整備に努める。			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	

<p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 高度な専門知識を必要とする職種の職員の民間登用を推進する。</p>	<p>(4) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 民間登用が相応しい職務について、積極的に民間登用を推進する。</p>	<p>今年度、就職課長を民間登用した。また、病院経営全般の見直しを図るため、外部からの病院経営コンサルタントの導入を検討し、平成17年度から実施することを決定した。</p>	
<p>若い職員を長期的展望に立って育成するために、人事ローテーションによる人材開発手法を導入する。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>職員の専門的能力、資質向上のための研修制度を整備するとともに、OJT、上司の考課により職員の育成を図る。</p>	<p>職員の専門研修(経営、財務、情報、語学等)、一般研修(パソコン、接遇等)の双方を充実するとともに、私学、民間企業、海外大学等への派遣、関係大学院への留学等について検討を開始する。</p>	<p>本学が主催する研修や中国・四国地区国立大学法人、国大協、人事院等の関係機関が主催する各種研修に積極的に参加させた。また、新たに幹部職員研修を実施した。</p>	
<p>研究支援に携わる専門的職員を養成する。</p>	<p>研究支援を担当する事務部門の抜本的拡充を図るとともに、専門的能力の向上を図る。</p>	<p>研究協力部を設置し、研究支援の強化、充実を図った。</p>	
<p>民間を含む他機関との人事交流等を推進する。</p>	<p>文部科学省、他の国立大学法人等との交流を引き続き行うとともに、民間機関との交流についても具体的方法の検討を開始する。</p>	<p>文部科学省に研修として2人を派遣、他大学等へは、新規2機関を含む13機関に32人(継続者含む。)を外向させ、また、新規2機関を含む5機関から7人(継続者含む。)を受け入れた。なお、民間機関との交流については、WGにおいて検討を開始した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化  
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	大学運営支援のための企画立案機能の強化，専門性の向上，業務の合理化・効率化及び職員の意識改革・能力開発を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 事務，事業，組織等の見直し，外部委託の推進により，事務等の効率化，合理化を図る。	(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 就職支援業務の強化及びキャリア教育の充実のため，「就職課」を設置する。【再掲】		民間から就職課長を登用し，就職支援業務の強化及びキャリア教育の充実を図った。	
	事務の専門性と効率性の向上を通じて，教学支援機能と企画機能の重点的強化を図るため，業務の見直しと精選，集中化を行い，事務組織を再編する。		経営企画部，経理部，学務部，施設部，医学部及び附属図書館事務部の見直し，城北地区各学部事務の効率化，スリム化を図った。職制の簡素化（課長補佐等の廃止，係組織に替わる弾力的なチーム制の導入）とともに一定規模の専門的業務を処理する組織として「室」を設置し，専門性と効率性の向上を目指した。	
職員採用試験や職員研修を複数の大学が共同で実施するための協議会を設置する。	職員採用試験や職員研修を複数の大学が共同で実施するための協議会を設置する。		全国国立大学法人中国・四国地区ブロックにおいて，実施委員会，作業部会を設置し，職員採用試験の具体的実施方法等について協議し，実施した。職員研修については，従前の人事院主催の各種研修に加え，中国・四国地区国立大学法人等の合同による係長研修，四国地区国立大学法人等の合同による初任者研修に職員を派遣した。	
事務電算化処理システム等の充実を図る。	事務電算化処理システム等の充実を図る。		部又は課等の事務組織単位内における正規書類の共有化の徹底をはかるため，グループウェア等の利用による効果的な文書（ファイル）共有システムを構築し，稼働を始めた。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

## 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

愛媛大学は、大学運営の活性化を図るための基本方針として、「学長を中心とする管理運営組織が、適切にして強力なリーダーシップを発揮する」とこと、「外部の声を反映させながら、常に未来を見つめて自己革新を断行し、機動的で戦略的な大学経営を行う（『愛媛大学の目標』）」ことを目標に掲げている。平成16年度の業務運営の特徴は、学長がリーダーシップを発揮しやすい仕組みを作り、それによって比較的円滑な法人運営ができたことにある。「資料編」P11（資料12）参照

## 1. 教育研究活動を始めとする大学運営の活性化

## 学長裁量定員：

大学が本来の使命である学生教育を中心に、高等教育と学術の府として活力を取り戻すために「学生中心の大学」を掲げ、学長・役員会のリーダーシップの下にこの方針を財政、人事、組織運営のすべてに貫く方向で具体策を検討し実施に移した。教員人事については定年後原則として1年間不補充とし、さらに、毎年一定程度の空き定員があるので、この両者を勘案して一定数を学長裁量定員として、教員を政策的重点的に投入する方策を策定した。これによって学生支援（「教育・学生支援機構」）3名、「総合医学教育センター」1名、「知的財産本部」1名、「沿岸環境科学研究センター」1名、「地球深部ダイナミクス研究センター」1名の専任教員の補充を行った。また、企業や県・市からの客員教授の招聘や交流人事は社会貢献・社会連携の強化・活性化のために大きな役割を果たした。

## 教員の役割分担の検討：

教員は大学の使命である教育、研究、社会的貢献に精力的に取り組むことが要請されているが、誰もがすべてに全力を傾注することは不可能であるので、先端的研究に重点を置く教員、教育に重点を置く教員、教育研究両方に取り組む従来型の教員といった3タイプに役割分担する方策が検討され、さしあたり、教育重点型教員として『教育コーディネーター』を各学部及び「教育・学生支援機構」に置くことが実施の段階にある。

## 人事計画委員会：

職員人事については学長を委員長とする「人事計画委員会」が設置され、人事計画の基本方針を始め、職員の採用・養成、配置、処遇、人事交流計画の策定を含むすべての人事計画を議論する場を学長の下に置くことを決め、平成17年4月から委員会活動を開始した。

## 管理運営組織改革：

大学の運営組織については教育・学生支援及び研究協力体制を強化し、附属病院のコンプライアンス要員を充実させること、企画機能の強化と業務責任体制を見直すことを基本方針として、法人化前から改革の議論を開始し、11月に第1段の改革を実施した。引き続き運営組織の改革改善について、事務局を廃止し理事を筆頭とする各部の責任体制を確立する方向での検討を行い、平成17年4月からそれを実施に移した。

## 2. 学長のリーダーシップの強化と円滑な大学運営のための方策

## 拡大役員会：

法人化に当たって理事を教授兼任とした。そのため、任務の軽減を図るために理事ではない副学長2名、学長特別補佐3名を配置し、役員会はこちらを含めた拡大役員会とし、任務の分担と協力の体制を作った。しかし、事務局長をトップとする従来の事務局体制が残ったために、理事の職務責任が不明瞭になり、また、教学と経営の一体的運営、運営・経営の自律性の確立が不十分であると判断されたので、平成17年4月に事務局を廃止し、理事責任体制をとることにした。

## 財務計画役員会：

通常の役員会とは別に、病院長および図書館長を加えた財務計画役員会を定期的開催し、財務計画と執行について審議し、具体的方針・方策の策定を行っている。これは法人の財務内容を開示し、役員をはじめ学内の教職員が共通認識をもつことに大きな役割を果たしている。学長・役員会のリーダーシップによる収支予算配分計画・財務計画策定の方向が確立されつつある。

## 運営協議会：

各学部、学内共同教育研究施設との意思疎通を図るために、これまでの部局長会議に代わって運営協議会を設置した。この協議会は役員会と学部等との連絡調整を主な目的としている。同時に、この協議会は、管理運営の効率化を図るために廃止した各種全学委員会の審議事項も扱っている。

## 経営政策室：

経営政策室は学長の下に大学の運営政策のシンクタンクとして設置され、学長が各学部から指名した評議員・副学部長クラスで構成されている。学長の諮問によって学内の重要課題について調査、研究、方策の検討を行っている。また、経営政策室員は学長裁量経費による「研究開発支援経費」の選定、外国派遣研究員の選定の業務を担っている。平成16年度はほぼ1年をかけて愛媛大学憲章の策定作業に携わった。また、学長の下には専任教員が配置された経営情報分析室が置かれており、教員のデータベース・組織統計情報データベースの整備、学生の授業評価アンケート・卒業時のアンケート等のデザインと分析を担当している。これらは学長のリーダーシップを支える重要な役割を持つ組織となっている。

## 監査室：

監事を補佐する監査室は中期目標・中期計画の達成状況、業務内容の調査・分析、業務の見直し（時間外労働の軽減）等について学内各部局の調査を行い、是正のための提言を行うなど、極めて重要な役割を果たしている。



**財務内容の改善に関する目標**  
**1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	(1) 外部資金，附属病院収入等の自己収入の増加に努める。 (2) 学内の人的・物的・知的資源の有効利用を行い自己収入の増加に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
(1) 科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 科学研究費補助金等の外部資金への応募件数を増加させる。	(1) 科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 科学研究費補助金に対して，教員の申請率の増加を図るとともに，研究者に対し複数の申請を奨励する。		教授会や電子メール等で科学研究費補助金の申請を奨励するとともに，申請説明会への参加を促した。申請件数は前年度の683件から741件に，採択件数は275件から297件に，採択金額は709,856千円から835,000千円に増加した。	
全学的に産学官の連携を一層強化し，受託研究，奨学寄附金等の増加に努める。	外部の競争的資金に関して，公募等の情報を各研究者に周知するとともに，プロジェクトが可能な研究を調査研究し，応募を積極的に奨励する。  「社会連携推進機構」の機能を生かして，産業界，官界からの大学に対する要望を把握し，受託研究等の外部資金の増加に努める。		民間の競争的資金の公募情報は，「地域共同研究センター」の民間財団助成メーリングリストを通じて各研究者に周知されている。学内の「研究開発支援経費」の公募，公開ヒアリング，公開学術シンポジウムの実施によってプロジェクト研究の機運を高めた。  6月に「社会連携推進機構」及び「社会連携推進室」を設置し，産学連携体制をより組織化した。アイテムえひめで開催された「ビジネスマッチング2004」に12テーマ，広島産業会館で開催された「コラボレーション2004」に2テーマを出展して，産業界，官界からの要望の把握に努めた。また，寄附金等受入金額は前年度1,049,302千円から1,379,969千円に増加した。	
(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 など 施設の有効利用などにより収入増に努める。	(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 など 施設の有効利用などにより収入増に努める。		使用件数の増加を図るために施設使用料の改定及び宿泊施設の収入増を図るために宿泊料金を改定した。その結果，前年度8,999千円に対し，今年度は12,262千円の増収となった。	
学内の人的・物的・知的資源を有効に活用する。	学内の人的・物的・知的資源を有効に活用するための検討を開始する。		労務担当副学長の下にWGを設置し，平成17年度からの実施に向けて，助手への講師制度導入等についての検討を行った。また，「社会連携推進室」で人的・知的資源情報の収集を開始した。	
附属病院の業務・経営の効率化を図り，収入増に努める。	地域から附属病院へのニーズ把握のためにマーケティング調査実施の検討を行う。		病院経営の問題点や課題を抽出し，医療の効率性を確保するマネジメントについて検討し，平成17年度から外部のコンサルタントに委嘱することを決定した。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善に関する目標  
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理業務の節減を行うとともに、効率的な大学運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
（1）管理的経費の抑制に関する具体的方策 など 組織の見直し・再編によって事務の効率化を図る。	（1）管理的経費の抑制に関する具体的方策 など 事務組織の見直しにより、柔軟で効率的な事務体制の構築を推進する。		1) 全学的な事務機構改革を実施し、経営企画部、経理部、学務部、施設部、医学部及び附属図書館事務部の見直しを行い、事務の効率化・スリム化を図った。また、職制の簡素化（課長補佐等の廃止、係組織に代わるチーム制の導入）を行った。 2) 旅費業務を全面外部委託することにより、旅費経費の節減及び旅行者の手続きを簡素化できる旅費システムを導入するとともに、電力料、電話料、メール便利用などの契約方法を変更、安価な文具・雑貨の購入の徹底、チューブファイルの再使用等「ヤスークル大作戦」により経費節減を図った。	
ペーパーレス化、廃棄物減量化及びリサイクルを推進する。 省資源、省エネルギーを目指すとともに、職員・学生一人ひとりのコスト意識の啓発を図る。	省エネルギーに対する大学構成員の意識を高める方策を検討するとともに、施設計画において環境負荷の低減及び省エネルギー対策に努める。		省エネルギー対策として、指導、助言、啓発活動を行う省エネルギー指導員を全学に配置し、教職員・学生の意識啓発に取り組んだ。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善に関する目標  
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	長期的視野に立った資産の運用管理計画を策定し、資産の有効活用を図る。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進 行 状 況	判断理由（実施状況等）	ウ ェ イ ト
（１）資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策など 資産管理に関する全学的な体制を整備し、運用管理計画に基づいた効果的運用を計画的に推進する。	（１）資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策など 資産管理に関する全学的な体制を整備し、運用管理計画に基づいた効果的運用を計画的に推進する。	○	資金運用計画を作成し、債券や定期預金により効果的な資金運用を図るとともに、平成17年4月からのペイオフ開始に向けた対応を行った。また、資金管理における責任体制の確立、事故防止の観点から業務運営の改善及び組織体制の構築を行い、資金管理業務マニュアルを作成した。	1
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕

## 財務内容の改善に関する特記事項

すでに述べたように、財務計画役員会が財務計画と執行について審議し、具体的方針・方策の策定を行った。平成16年度の財務に関する最大テーマは経費削減であり、附属病院においては経営改善であった。そのためのさまざまな取組みを行った。  
「資料編」P12(資料13), P13(資料14) 参照

## 1. 経費節減のための取組み

『地球環境に優しい愛大を目指して』をスローガンにして、全学一体となって経費節減活動を実施した。その結果、平成16年度に金額が明確なものだけで約1,750万円の経費節減を行うことが出来た。節減額の詳細は以下の如くである。

光熱水料(402万円): 四国電力と3年間の複数年契約を締結した。その結果、電気料は1kw/hにつき、18.30円から17.39円の単価減となり、節減を図ることができた。また、光熱水料の節約を大学構成員に徹底するために、電気料の節約、エレベータの利用制限およびコピー用紙・印刷代節約を呼びかけた各種シールを作成し、全部局で貼付した。各学部においても、冷暖房の運用期間設定と温度設定等により電気料の節減に努めた。

電話料(493万円): 定額料金制度へ契約変更し、市内料金15%引き、県内市外料金30%引きとなった。

メール便利用(153万円): 郵便とメール便とに使い分けることにより節減を図った。

定期刊行物等の購読見直し(110万円)

文具等購入方法の改善(約500万円): 「ヤススクール大作戦」と名付けて、これまでよりさらに10%の値引きを実現した。

紙類リサイクル(87万円): 紙の処分料は2tトラック1車当たり3万円必要としていたが、業者が無償で集荷し、1kgにつき3円相当のトイレトペーパーと交換することにより節減を図った。また、一部の学部では紙類焼却用の重油及び焼却灰搬出処分料が不要となった。実施後3ヶ月の集計で87万円の節減効果があった。

経費節減計画を強力に押し進めるため、学生・教職員の節約意識の向上を図り、あわせて、限りある資源の保護や環境の保全の意識向上を図る観点から、教職員、学生で構成する『省エネルギー指導員』を全学に配置した(115名)。削減対象は電力料、コピー用紙、印刷代等としたが、特に、光熱水料については、指導員が定期的に巡回を行い、不在時の教員研究室、事務室、教室等の消灯及び冷暖房の停止、冷房時の室温28度、暖房時の室温19度を目安とした室温管理、昼休み時等における消灯、使用していない部屋の冷暖房の停止等について啓発活動を行った。

## 2. 旅費業務の全面外部委託システム構築

平成17年度から旅費業務を全面的に外部委託するによって、経費削減(回数券の利用、航空運賃の割引等)と業務の簡素化、出張者の経費立替の負担軽減を目指すことになった。導入に先駆け、平成16年10月から航空券予約システム(航空券の予約・発券をJAL, ANAとオンラインシステムで行う。)を試行的に導入した。オンライン化により法人割引料金(6枚綴りの回数券を)が適用されるため、約53万円航空賃の節約が確認できた。

## 3. 資金運用による増収努力

寄付金の余裕金を資金運用することとし、平成16年度は6億円の資金運用を行った。資金運用の内訳は、5億円を債券の購入、1億円を資金ショート時の対応のための定期預金とした。債券購入に当たっては運用益の最も良いものを買入先とする競争を実施し、約800万円の運用益となった。

## 4. 経営改善のための附属病院の取組み

## 診療情報管理士の採用:

附属病院では、平成16年度から診療情報管理士1名を常勤化するとともに、医療情報部に包括対策室を設置し、適切なDPCの確認作業を行っている。主な業務は、包括算定と出来高算定を比較し、10,000点以上のDPCの確認作業を行うことで、病院の収入増に努めている。平成16年度の収入増の実績額は約1億7500万円であった。

## 病棟クラークの導入:

附属病院における実施処置、医療行為、注射などのオーダーリングシステムへの入力漏れを防ぐため、並びに医療現場での複雑な業務を解消するために11月から病棟クラークを配置した。その結果、配置前に比べ入院診療単価が約2,000円アップした。

社会への説明責任に関する目標  
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	教職員の諸活動の活性化及び大学の諸機能の向上・高度化に資する評価システムの導入と手法の改善を押し進め、評価結果をフィードバックするシステムを確立する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 全学的に大学情報データベースを構築し、目標計画の立案・策定、業務の実施、成果の評価等の一連のプロセスのなかでそれらを活用するシステムを確立する。</p>	<p>(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 1) 大学情報(個人・組織データ)を収集し、一括管理する大学情報データベースを構築する。 2) 「自己点検評価室」において、全学的な自己点検・評価体制の整備について検討する。</p>		<p>「経営情報分析室」が中心になって学内の組織統計情報を11月にWeb化した。また、3月に教員の活動を網羅する「教員活動実績データベース」の入力を開始した。</p>	
			<p>「自己点検評価室」において、個人レベルの自己点検評価として「教員の総合的業績評価」を試行した。また、組織レベルの自己点検評価として愛媛大学自己点検評価項目の見直しを行うとともに、「愛媛大学自己点検評価(組織評価)実施要綱」を検討している。</p>	
<p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 など 評価結果を各部局の組織的取組みや教職員個々の諸活動の改善にフィードバックするシステムを確立し、学長は当該部局等に対し、改善事項を提示し、必要な取組み等を促す。</p>	<p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 など 評価結果のフィードバックシステムについて、全学及び各学部において検討する。 部局等の組織を評価するための実施要項を策定する。</p>		<p>教員の業績評価の結果をフィードバックするシステムを構築することを目指して、役員会の下に「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」を立ち上げ、評価に基づくインセンティブ付与の具体的方策を検討し始めた。</p>	
			<p>「自己点検評価室」において部局等の組織の自己点検評価の方法、手順、結果の活用方法を定めた「愛媛大学自己点検評価(組織評価)実施要綱」を検討中である。</p>	
<p>大学をめぐる長期的動向と短期的変動を予測して取り組む創造的プランニングと経営戦略の検証に評価結果を活用するための、学長直属のタスクフォースを置く。</p>	<p>「経営政策室」を整備して、学長のタスクフォースとしての機能を活性化する。</p>		<p>「経営政策室」のメンバーを増強するとともに役割分担を明確にした。</p>	
<p>教職員の諸活動に対して評価に基づくインセンティブを付与し、活動の質的向上と活性化を図る。</p>	<p>教職員の個人評価と評価に基づくインセンティブの在り方について検討する。</p>		<p>教員の業績評価の結果をフィードバックするシステムを構築することを目指して、役員会の下に「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」を立ち上げ、評価に基づくインセンティブ付与の方法について検討を開始した。</p>	
			ウェイト小計	

社会への説明責任に関する目標  
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	(1) 教育研究活動及び組織・運営の状況等について、学外に対し多様な手段で情報を公開し、発信する。 (2) 社会や国民への説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、大学の保有する情報については可能な限り公開する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策など 大学の基本的指標、各種データ・資料等について、「情報公開室」を窓口として、学外からのアクセスに即応する体制を整備する。	(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策など 「情報公開室」を窓口として、学外からのアクセスに対応する体制を整備する。  大学内のネットワーク整備に伴うIPアドレスの一元管理を行い、ウイルス等の対策に機敏に対応できるようにする。		4月に「情報公開室」を「i愛センター(インフォメーションセンター)」に移し、学外からの窓口を一本化してワンストップサービスに努めた(年間利用件数474件)。また、同センターで学長定例記者懇談会を実施するなど、存在を広く社会に認知してもらうように努めた。	
			学内IPアドレスの利用状況を把握し、利用者を登録することにより、一元管理を可能にした。また、ウイルス発生時の被害を最小限に止めるため、サーバ用、クライアント用のウイルス対策ソフトを導入した。	
ホームページ、広報誌等学外向け各種媒体を一層充実させ、大学情報を広く提供する。	ホームページのコンテンツの充実、スピードある情報の提供及び各学部レベルのホームページの充実を図る。  大学広報誌全体の見直しを行い、ターゲットを絞った広報誌作りを検討する。  優秀な人材の確保及び外部資金獲得のため、有効なメディア・ミックスの展開を検討する。  愛媛大学紹介ビデオの作成を検討する。		大学公式ページ、各学部のページを利用した情報発信の体制作りを進めた。広報室会議を月2回開催して、ホームページの更新状況を把握する取り組みを行った結果、公式ページの「What's new」での情報発信件数が、平成16年度183件に増加した。	
			学外向け広報誌「Line」(年2回発行)の内容を、在学生の保護者を主な対象としてリニューアルし、附属学校を含む在学生の保護者に送付した。また、スチューデント・キャンパス・ボランティアのメディアサポーターが、学生による学生のための広報誌「愛U(ラビュー)」を創刊、広報室が編集の支援を行った。	
			愛媛県で開催された「まなびピア愛媛2004」に参加して、本学のホームページ、ラジオ、新聞、民間の情報サイト等を使って広報を行った。延べ7000人が愛媛大学を訪れた。また、雑誌等の媒体を加えたメディア・ミックスを展開した結果、新聞に掲載された愛媛大学関連記事数も前年度の約2倍の800件余りになった。	
			高校生をターゲットにした内容の愛媛大学紹介DVDを作成するために、6月にプロジェクトチーム「アクティブEU」を設置した。7月に11社によるコンペを実施して契約を結び、8月に撮影を開始した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

## 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## 自己点検・評価：「資料編」P14（資料15）参照

愛媛大学は、「組織活動の主要な部分は教員個々人の活動の集積であり、組織的取り組みの改善のためには、教員個々人の活動の自己点検評価とそれに基づく改善が不可欠である」（「愛媛大学教員個人評価実施要綱」）との認識のもと、「自己点検評価室」が中心になって全教員を対象とした『教員の総合的業績評価』の「自己評価」を試行した。各教員は、「教員個人評価票」で教育活動、研究活動、社会的貢献、管理・運営の4領域についてそれぞれ今年度の目標設定を行い、次年度に目標に対する成果・業績を具体的に記す。また、領域別の診断項目ごとに4段階の自己評価を行うとともに、各領域全般について5段階の評点を与えて、最後に各領域の重点比率を定めて各自の総合評価の総点を求めることになっている。この「自己評価」試行の書類提出率は95%であった。「自己点検評価室」は、この試行結果と教員からの意見を踏まえて「実施要綱」を改訂し、平成17年度からの本格実施に備えた。本学の『教員の総合的業績評価』は、年度始めに教員個々人が行う「自己評価」と3年ごとに教員の所属する部局等の長が行う「部局個人評価」から成っている。「部局個人評価」では、過去3年間の「自己評価」を基にして、各部局が定めた評価基準に沿って実施することになっている。

「自己点検評価室」では、平成19年度に受ける予定になっている大学評価・学位授与機構の「機関別認証評価」への準備も進めた。認証評価の「基本的な観点」に沿って愛媛大学の項目を整備し、各項目に対する各部局の現状を調査して、早急に取組まなければならない事項の洗い出しを行った。

4月に改称して再出発した「経営情報分析室」は、大学内の各種データを収集・一括管理する体制を構築するとともに、データの分析に基づいて教育研究活動の活性化、経営の改善に資する支援的役割を担っている。11月には事務部門と協力して学内の組織統計情報をWeb化した。また、8月に研究者情報管理システムソフトを導入し、教育、研究、社会的貢献、管理・運営の4領域にわたる教員の活動を網羅する『教員活動実績データベース』の構築を準備し、3月に各教員がデータ入力を開始した。このデータベースは、『教員の総合的業績評価』において「自己評価」の成果・業績に関する根拠資料として用いられる。なお、評価結果を教員にフィードバックする仕組みについては、3月に役員会の下に置かれた「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」で検討を行っている。

## 情報提供：「資料編」P15（資料16）参照

地域に広く開かれた大学として、大学情報の総合案内、入学相談などのサービス業務を通じて本学への理解を深めるために平成16年1月に「愛媛大学インフォメーションセンター（i愛センター）」を設置した。4月からは、「i愛センター」に情報公開室の機能も追加し、ワンストップサービスの実現に努めている。また、「i愛センター」は、学長定例記者懇談会の会場にもなっていて、愛媛大学の情報の発信場所になっている。

大学の広報戦略を企画する部署として「広報室」を新たに設置して、大学情報の積極的な発信に努めるとともに、問い合わせ窓口を一本化することで学外からのアクセスに迅速に対応する体制を整備した。広報室会議において、大学公式ホームページの更新状況を把握する取組を行った結果、公式ホームページの「What's new」での新着情報の発信が、大幅に増加した。4月に英文ホームページのリニューアルに伴い、在学する留学生支援のための情報提供を中心とした留学生センターの英文ホームページも開設した。また、学外向け広報誌「Line」（年2回発行）の内容を、在学生の保護者を主な対象としてリニューアルし、附属学校を含む在学生の全保護者に送付した。さまざまなメディアを通じて愛媛大学の広報を展開した結果、新聞に掲載された愛媛大学関連記事数は前年度の約2倍の800件余りとなった。

10月に第16回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア愛媛」が開催され、本学もそれに参加して『まなびピアin愛媛大学』を開催し、延べ7000人が本学を訪れた。7つのテーマに分かれた36のイベントを地域の人々に提供するとともに、キャンパス内を開放し、大学を身近に感じる機会を提供した。

**その他業務運営に関する重要目標**  
**1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	(1) 長期的視野に立った施設・設備の整備計画を策定し、環境にも配慮した整備を推進する。 (2) 既存施設の活性化を推進し、適切な施設マネジメントを実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
(1) 施設等の整備に関する具体的方策 施設マネジメント手法を導入した施設整備を推進する。	(1) 施設等の整備に関する具体的方策 「国立大学等施設整備緊急5か年計画」の推進に努める。		「国立大学等施設整備緊急5か年計画」に基づき、重信団地(病院地区)における病棟・診療棟の改修整備及び電源設備機器の計画的更新を実施した。	
	既存施設・キャンパス環境の現状を把握し、教育研究環境の改善を図るためのランドデザインの策定に努める。		現在の施設長期計画を見直し、新たにランドデザインを策定するため、まず本年度は、既存施設への実地調査を実施し、現状把握に努めた。	
	施設マネジメントを効果的かつ効率的に行うため、施設管理システムを導入する。		施設を効率的に管理し有効活用を図るために、施設管理システムを導入し、長期的な施設マネジメントを推進するシステムの構築に着手した。	
職員・学生の意識啓発と一体的に、エコキャンパス作りを推進する。	省エネルギーに対する大学構成員の意識を高める方策を検討するとともに、施設計画において環境負荷の低減及び省エネルギー対策に努める。【再掲】		省エネルギー対策として、指導、助言、啓発活動を行う省エネルギー指導員を全学に配置し、教職員・学生の意識啓発に取り組んだ。【再掲】	
同窓会等からの支援(寄附)による施設整備を検討する。	寄附等外部資金による施設整備に向けて、同窓会等との意見交換会を実施する。		学長と校友会の話し合いにより、学内施設整備に向けて協力することが確認され、手始めとして記念講堂の改修整備に関する検討会を設置した。	
農学部附属農業高等学校の同窓会等からの寄附により実習地を整備する。			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策など 既存施設の点検・評価を行い既存施設の有効活用を図る。	(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策など 既存施設・キャンパス環境に関する課題を明確にし、施設水準の設定及び整備方針の策定に努める。		キャンパス内の施設をパトロールし、危険部位の現状把握を行い、要修繕箇所の改善計画を立案した。	
	法人化に伴って、新たに適用される建築基準法に適合できるよう、対象施設の定期点検を実施する。		法人化に伴い義務づけられた建築基準法第12条に基づく建築物・設備に関する点検を実施し(約4,000室)、基準法適合の可否について検討した上、特定行政庁へ報告した。	
	キャンパスライフ支援施設(課外活動施設、屋外体育施設、寄宿舎、屋外環境等)について、利用者の視点に立った調査を実施する。		課外活動関連施設の利用状況、危険部位についての調査を実施し、問題点を把握した。また、利用者と意見交換を実施し、利用者サイドからの危険部位、不具合度を把握した。	



	構内トイレの環境改善を目指して、現状把握から改善計画の立案までを実施する。	構内トイレの環境改善を目指して、現状把握から改善計画の立案を実施し、一部改修工事を実施した。	
		ウェイト小計	

〔ウェイト付けの理由〕

**その他業務運営に関する重要目標**  
**2 職場環境・修学環境に関する目標**

中期目標	(1) 教育研究現場での安全を確保し、快適な職場環境・修学環境を形成するために、安全管理の基盤体制を確立する。 (2) 附属学校における児童・生徒の生命の尊重や安全確保のために、安全教育の充実と安全管理の徹底を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理に関する資格保有者を計画的に確保する。	(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 安全衛生管理者を拡充するため、その育成計画を策定するとともに、作業環境測定士の確保計画を進める。		資格保有者確保のため、本学で出張講習を実施し、61名が衛生工学衛生管理者の免許を取得した。また、医師1名が産業医の資格を取得した。さらに、延べ36名が作業主任者及び就業制限従事者の資格のための講習を受け、12名が資格を取得した。	
安全衛生教育の充実を図り、個々人の安全に対する意識を啓発する。	採用時及び就業時に安全衛生に関する特別教育を実施するとともに、職員の安全衛生教育を実施する。		安全衛生教育等の必要な業務に従事することとなった者、又は当該教育等が必要となった者に、本学又は指定の講習機関で安全教育又は特別教育を受講させた。本学が実施した局所排気装置定期自主検査実技講習会に34名が受講した。	
機械・器具・危険物・有害物質等の厳正な保守管理の徹底及び規制対象作業場の改善など快適な作業環境の整備に努める。	各研究室等の作業環境を定期点検するとともに、適切な環境を確保する措置を講ずる。		労働安全衛生法等所定の巡視を実施するとともに、担当理事による職場内巡視を9月に実施した。作業場における4S(整理,整頓,清掃,清潔)の実施状況を6月及び12月に調査し、放射線作業環境測定も実施した。各学部等においても、作業場の定期巡回を実施し、現状把握と改善指導を行っている。	
安全衛生に関する組織を設け、教育・研究活動の安全対策を講じるとともに、設備、化学物質等の一元的管理体制を整える。	安全委員会等の安全衛生管理体制を整備し、快適な教育研究環境の確保に向けた強固な基盤作りを行う。		「安全衛生全学委員会」と城北、重信、樽味、持田の「事業場安全衛生委員会」をそれぞれ設置した。今後改善すべき課題について、分析・検討し、委員会構成の見直し案をとりまとめた。工学部では学部内に安全衛生委員会を設置し、現状を集約・分析して具体策を実行する体制を整備した。農学部では農学部環境マニュアル(原案)に則った環境マネジメントシステムを運用するなど独自の取り組みを実施した。	
	化学物質管理システムを実質的に運用し、化学物質の一元的管理を強化させる。		「愛媛大学化学物質管理システム」を導入し、各作業場において、使用する化学物質を適用法毎に一部データを入力し、運用した。工学部では、「化学物質管理システム」の導入に際して、各学科、研究室毎にシステム管理者を配置し、化学物質の管理体制を強化した。	
(2) 人権侵害の防止策 「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止等に関する指針」に基づき、教職員の人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。	(2) 人権侵害の防止策 教職員の人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。		人権侵害の防止や人権問題の相談窓口、また、対処方法等に関する情報を、大学HPの一般サイトに掲載して、広く周知した。また、人権問題相談員を女性教員に委嘱するなど、相談しやすい環境を整備した。	
(3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策など 実験・実習等授業及び課外活動での安全教育を徹底する。	(3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策など 「サークルリーダー研修会」における安全教育の内容を見直し、更に工夫を加え徹底を図る。		9月実施の「サークルリーダー研修会」において、これまでの講義形式による「危機管理論」の安全教育に加え、救命救急の実技指導を追加実施し、学生の安全確保に努めた。	

	「学生教育研究災害傷害保険」, 「学研災付帯賠償責任保険」及び 「クラブ活動賠償責任保険」への 加入を促進する。	「学生教育研究災害傷害保険」, 「学研災付帯賠償責任保険」への 加入を積極的に促した。また、平成17年度からは「クラブ活動 賠償責任保険」への加入を義務付けることとした。	
精神衛生,生活習慣病等に 関する健康教育を充実する。	共通教育科目を通じて,全学 的に健康教育を充実させる。  「保健管理センター」を中心 に,精神衛生,生活習慣病等に 関する啓発活動を活発化する。	共通教育の中で,社会生活に必要な健康教育科目の必修化を検討 した。  広報紙「保健管理センターニュース」における健康に関する情報 の充実に加え,新しく「保健管理センターニュース号外」をポスタ ー形式で発行し,健康情報が学生の目に付きやすいようにした。	
講義棟,学生寮等での防火・ 防災・避難訓練を実施する。	講義棟,学生寮等での防火・ 防災・避難訓練を実施する。  学生を対象とした,防災意識 高揚のための講演会を開催する。	「城北地区防災訓練」を学生を加えた内容とし,防火・防災・避 難訓練を行った。他の地区及び寮においても,防災訓練等を実施し た。  城北地区では,学生を対象に初期消火訓練,はしご車による避難 訓練及びビデオを参考にした防災についての講習会を実施した。他 の地区においても,防災訓練・避難訓練時に講習会を実施した。	
実験・実習施設,課外活動施 設等の点検・整備を徹底する。	課外活動施設の点検・整備を, 毎月定期的に点検項目により実施 する。  危険部位の調査・点検を実施 し,学生等の安全確保のための方 策を検討する。	「課外活動施設等点検票」を作成し,学生による点検を毎月定期 的に行なうこととし,11月から開始した。あわせて,ゴミ処理当 番・掃除当番の役割分担を明確にして学生による自主管理の徹底を 図った。  キャンパス内の施設をパトロールし,危険部位の現状把握を行っ た上でハザードマップを作成し,要修繕箇所の改善計画を立案した。	
(4)附属学校の安全管理体制に 関する具体的方策 学校ごとに学校安全委員会を 設置し,教職員に対する安全管理 研修を充実する。	(4)附属学校の安全管理体制に 関する具体的方策 学校ごとに学校安全委員会を 設置する。	従来の学校保健委員会等の校内安全にかかわる委員会とは別に, 各附属学校園に,「学校安全委員会」を設置して,災害対応,不審 者対応の避難訓練などの活動を行った。	
教科指導や特別活動等の年間 計画に沿い,安全教育の充実に努 める。		17年度から実施のため,16年度は年度計画なし	
日常の安全点検を充実させ, 校内の安全管理に努める。	日常の安全点検の在り方につ いて検討し,充実を図る。	安全点検の改善について,各附属学校において副校長を中心に 検討中である。	
幼児・児童・生徒の安全確保 等のため,関係機関や地域・保護 者との連携体制を強化する。	警察や消防署との連携による 避難訓練の充実を図るとともに, 保護者や地域と連携した幼児・児 童・生徒の安全管理について検討 する。	各附属学校において,不審者への対応について警察との連携を強 化し,不審者対応の避難訓練を行った。地域や保護者との連携につ いては,副校長を中心に,「学校安全委員会」において検討して いる。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項
--------------------------

**愛媛大学校友会：「資料編」P15（資料17）参照**

「愛媛大学校友会」は、愛媛大学の目的および使命の達成を支援し、会員の相互の親睦を図るための組織として、平成16年3月に発足した。全学同窓会、後援会、退職教員の会、退職職員の会及び全学教職員の会を正会員とし、学生を準会員、賛同する個人、会社及び団体等を賛助会員とする会で、会員数は10万人規模になる。平成16年度は発足して間もないことから、同窓会の横の連携を強めて校友会の活動に理解と協力を得ることから着手した。10月に愛媛大学への支援金として1,000万円が寄附され、「本学学生の海外派遣への支援事業」、「学業奨励金給付事業」、「修学資金貸与事業」、「外国人留学生奨学事業」、「学生募集活動支援のための事業」の支援を実施することになった。

**施設改善：「資料編」P16（資料18）参照**

キャンパスの環境改善事業を計画的に実施するため、施設の現状調査に基づく改善年次計画を立案した。平成16年度は、屋上防水、外構・工作物及びトイレ環境を重点的とした現状調査を実施し、ハザードマップと改善年次計画により環境改善計画案を立てた。特にトイレについては、緊急重点事業として全学経費から約4,000万円を投入して改善を図った。（なお、平成17年度から平成23年度までトイレ改善経費として毎年5,000万円を確保する予定になっている。）また、本学の主要施策に則ったスペースの配分計画を立て、特に、空き室の有効活用のための利用計画を策定し、「地域創成研究センター」、「ピアサポートルーム」、「スーパーサイエンス特別コース」研究室、法科大学院演習室、事務機構改革に伴う給与福利課の居室を確保した。

**安全衛生管理：**

労働基準法、労働安全衛生法が適用されることになったことに対応して、全学及び各事業場に安全衛生委員会を設置し、安全衛生管理体制を整備するとともに、重大な労働災害を未然に防止するために、職場環境・修学環境の安全管理・事故防止及び安全教育に努めた。また、安全衛生管理体制上必要とされる「衛生工学衛生管理者」資格取得講座を学内で開講し、61名が同免許を取得した。産業医についても、医師1名が資格を取得した。

これまで個々の研究者、研究室の自主性に任せていた化学物質の管理について見直しを行い、適正かつ安全に管理するために平成15年度に「愛媛大学化学物質管理システム」を導入した。平成16年度から本格運用を開始し、「毒物及び劇物取締法」、「消防法及び松山市火災予防条例」、「労働安全衛生法（特定化学物質）」、「PRTR法」の規制対象物質について一元的な管理体制を強化した。また、同システムを利用して在庫管理等のために広い範囲の試薬を登録することを推進した。

学生の安全確保については、防火・防災・避難訓練を実施するとともに、安全講習会の開催、安全マニュアルに基づいた安全教育のほか、平成17年度から1年次の「基礎セミナー」の中で、環境安全教育を実施することとした。「サークルリーダー研修会」では、従来の講義形式の内容に救命救急の実技指導を追加し、学生の安全確保に努めた。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 38億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 38億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>借り入れ実績なし</p>	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>附属病院の病棟・診療棟改修、基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>附属病院の病棟・診療棟改修、基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>本学病院敷地（所在：東温市志津川字前川、地番：甲172番1、地目：学校用地、地籍：48,954㎡）を、附属病院の病棟・診療棟改修、基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備整備に必要となる経費の長期借入れのため、担保に供した。</p>	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>該当なし</p>	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・ 附属病院病棟・診療棟改修 ・ 附属病院基幹・環境整備 ・ 病院再開発に伴う病院特別医療機械設備 ・ 小規模改修	総額 2,887	施設整備費補助金 (574) 長期借入金 (2,313)	・ 附属病院病棟・診療棟改修 ・ 附属病院基幹・環境整備 ・ 病院再開発に伴う病院特別医療機械設備 ・ 小規模改修	総額 2,552	施設整備費補助金 (239) 長期借入金 (2,313)	・ 附属病院病棟・診療棟改修 ・ 附属病院基幹・環境整備 ・ 病院再開発に伴う病院特別医療機械設備 ・ 生物環境試料バンク改修 ・ 小規模改修	総額 1,723	施設整備費補助金 (175) 長期借入金 (1,548)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

- ・ 附属病院病棟・診療棟改修  
 本事業は主に手術部、検査部の全面改修工事で、当初は平成17年2月末竣工予定であったが、入院患者等の都合による作業時間の制限、緊急手術等による工事中止などにより、平成17年6月末まで工期延長となった。
- ・ 附属病院基幹・環境整備  
 本事業は主に平成5年度に設置された無停電電源装置改修及び自家発電設備増設の事業であり、当初計画どおり実施した。
- ・ 病院再開発に伴う病院特別医療機械設備  
 一部の手術室の完成が平成17年6月末になったことに伴い、手術室に設置する病院特別医療機械設備の納入時期を平成17年3月から17年7月に延期した。
- ・ 小規模改修  
 営繕事業として老朽化や機能劣化に伴う施設整備の更新及び改善整備を予定どおり実施した。
- ・ 生物環境試料バンク改修  
 本事業は当初計画になかったが、平成16年度補正予算において交付が決定し、本年度は設計業務の委託を実施した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>未来に向けての多様な発展と運営の基盤強化等を目指し、大学機能の高度な展開を図るため、愛媛大学を構成する人材を人財ととらえ、その能力を最大限発揮できる効果的な人事システムの構築を図る。</p> <p>1. 教員人事 全学的な観点から教育重点、研究重点等の役割分担を適切かつ弾力的に行う。さらに、教員の総合的業績評価を実施して、人事の適正化と点検評価を厳正に行い、この評価に基づき給与等の待遇措置を含めて行う。また、教員の流動化、教育研究を活性化するための任期制について拡充を図る。</p> <p>2. 事務系職員 組織と職員の双方の専門化を基本に、法人経営と教育研究支援、学生支援の充実を図る。そのため、組織の不断の見直し、人事制度の改革等を実施する。</p>	<p>未来に向けての多様な発展と運営の基盤強化等を目指し、大学機能の高度な展開を図るため、愛媛大学を構成する人材を人財ととらえ、その能力を最大限発揮できる効果的な人事システムの構築を図る。</p> <p>1. 教員人事 全学的な観点から教育重点、研究重点等の役割分担を適切かつ弾力的に行う。さらに、教員の総合的業績評価を実施して、人事の適正化と点検評価を厳正に行い、この評価に基づき給与等の待遇措置を含めて行う。また、教員の流動化、教育研究を活性化するための任期制について拡充を図る。</p> <p>2. 事務系職員 組織と職員の双方の専門化を基本に、法人経営と教育研究支援、学生支援の充実を図る。そのため、組織の不断の見直し、人事制度の改革等を実施する。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化」「3 人事の適正化に関する目標」P36, 参照。</p> <p>「業務運営の改善及び効率化」「3 人事の適正化に関する目標」P37, 参照。</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1,881人
(2) 任期付職員数	27人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	17,594百万円
経常収益に対する人件費の割合	52.45%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	17,311百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
法文学部			
総合政策学科	1,040	1,139	109.5
【昼間主コース】			
【夜間主コース】	460	532	115.7
人文学部			
【昼間主コース】	460	580	126.1
【夜間主コース】	160	208	130.0
教育学部			
学校教育教員養成課程	400	418	104.5
障害児教育教員養成課程	80	87	108.8
芸術文化課程	120	122	101.7
生活健康課程	160	166	103.8
情報文化課程	120	133	110.8
理学部			
数理科学科	200	234	117.0
物質理学科	380	405	106.6
生物地球圏科学科	320	356	111.3
医学部			
医学科	560	577	103.0
看護学科	260	264	101.5
工学部			
機械工学科	360	432	120.0
電気電子工学科	320	367	114.7
環境建設工学科	360	396	110.0
機能材料工学科	280	311	111.1
応用化学科	360	388	107.8
情報工学科	320	366	114.4
学科共通（3年次編入）	20	29	145.0
農学部			
生物資源学科	700	785	112.1
法文学部研究科			
総合法政学	30	31	103.3
【修士課程】			
人文科学	20	51	255.0
【修士課程】			
教育学部研究科			
学校教育	11	32	290.9
【修士課程】			
障害児教育	10	7	70.0
【修士課程】			
教科教育	63	42	66.7
【修士課程】			
学校臨床心理	9	12	133.3
【修士課程】			
医学系研究科			
形態系	40	52	130.0
【博士課程】			
機能系	48	90	187.5
【博士課程】			
生態系	32	13	40.6
【博士課程】			
看護学	32	38	118.8
【修士課程】			
理工学研究科			
機械工学	60	63	105.0
【修士課程】			
電気電子工学	54	38	70.4
【修士課程】			
環境建設工学	60	70	116.7
【修士課程】			
機能材料工学	54	63	116.7
【修士課程】			
応用化学	60	70	116.7
【修士課程】			
情報工学	60	70	116.7
【修士課程】			
数理科学	28	13	46.4
【修士課程】			
物質理学	56	65	116.1
【修士課程】			
生物地球圏科学	48	63	131.3
【修士課程】			
物質工学	15	12	80.0
【博士課程】			

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
システム工学	15	8	53.3
【博士課程】			
生産工学	15	24	160.0
【博士課程】			
環境科学	24	49	204.2
【博士課程】			
農学研究科			
生物資源学	144	166	115.3
【修士課程】			
連合農学研究科			
生物資源生産学	27	70	259.3
【博士課程】			
生物資源利用学	12	47	391.7
【博士課程】			
生物環境保全学	12	63	525.0
【博士課程】			
特殊教育特別専攻科	30	14	46.7
教育学部附属小学校	720	714	99.2
教育学部附属中学校	480	474	98.8
教育学部附属養護学校	60	57	95.0
教育学部附属幼稚園	160	157	98.1
農学部附属農業高等学校	360	395	109.7
	10,289	11,428	111.1

計画の実施状況等

定員充足率 ± 15% 以上の理由

【学部】

法文学部総合政策学科(夜間主 + 15.7%)・人文学部(昼間主 + 26.1%)(夜間主 + 30%)は、主として、厳格な成績評価の実施及び海外留学に伴う休学により留年する学生が増加した。

理学部数理科学科(+17%)は、厳格な成績評価の結果、留年する学生が増加した。

工学部機械工学科(+20%)は、J A B E E の導入を目指す教育内容、水準等が厳格化した結果、単位修得が滞り留年が増加した。

また、3年次特別編入(+45%)は、当該年度3年次実在学者数に基づき、最大可能限度まで受け入れており、定員を上回ることとなった。

【研究科】

法文学部研究科人文科学専攻(+155%)は、勉学意欲が高く大学院での修学に耐えうると判定された者を入学させてきた結果、社会人を含む大幅な学生を抱えるという状況になっている。また、平成16年度より修業年限を3年とする長期履修制度の導入も収容定員に対する在学生数比率を押し上げる一因となっている。

教育学部研究科学校教育専攻(+190.9%)・学校臨床心理専攻(+33.3%)は、勉学意欲が高く大学院での修学に耐えうると判定された者を入学させてきた結果、大幅な大学院生を抱えるという状況になっている。また、障害児教育専攻(-30%)・教科教育学専攻(-33.3%)は、入学定員より大幅な減であるが、研究科全体としての定員は確保されている。

医学系研究科(博士課程)生態系専攻(-59.4%)は、定員を遙かに下回る人数であり、博士課程全体としての定員充足のため、形態系専攻(+30%)・機能系専攻(+87.5%)で定員を確保している。また、これまで外国人留学生22名を収容定員外として扱っているため、それを差し引けば、研究科全体で103%であり、定員は確保されている。

理工学研究科環境建設工学専攻(+16.7%)・機能材料工学専攻(+16.7%)・応用化学専攻(+16.7%)・情報工学専攻(+16.7%)・物質理学専攻(+16.1%)・生物地球圏科学専攻(+31.3%)・生産工学専攻(+60%)・環境科学専攻(+104.2%)は、社会的ニーズも活発であり、入学者が増加した。また、電気電子工学専攻(-29.6%)・数理科学専攻(-53.6%)・物質工学専攻(-20%)・システム工学専攻(-46.7%)は、入学定員より大幅な減であるが、研究科全体としては定員を確保している。

農学研究科は、平成14年度よりアジア・アフリカ・環太平洋農学留学生特別コースを開設して、毎年国費5名、私費3名(JICA)程度を受け入れている。当コースは外国人留学生(13名)を対象としており、定員には含まれていないため、それを勘案すれば研究科全体で106%であり、定員は確保されている。

連合農学研究科生物資源生産学専攻(+159%)・生物資源利用学専攻(+291.7%)・生物環境保全学専攻(+425%)は、主として東南アジア諸国からの留学生が毎年継続して多数入学するためである。